

平成 2 7 年

# 決算審査特別委員会会議録

平成 2 7 年 1 0 月 2 3 日

( 第 3 日 )

忠 岡 町 議 会

平成27年 決算審査特別委員会会議録（第3日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子	副委員長	三宅 良矢
委員	北村 孝	委員	藤田 茂
委員	和田 善臣	委員	高迫千代司

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室次長	柏原 憲一
住民部長	前田 忠嘉	健康福祉部長	萬野 義則
産業まちづくり部長 (教育委員会教育部)	藤田 裕		
部 長	長屋 孝之	理 事	土居 正幸
消 防 長	森野 博志	消防次長	山田 忠志

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
主 幹	藤原 直臣

(会議の顛末)

委員長 (河野隆子委員長)

皆さん、おはようございます。それでは、きのうに引き続きまして決算審査特別委員会を再開いたします。

(「午前10時00分」再開)

委員長 (河野隆子委員長)

本日は各特別会計決算の審査に入りますが、質疑につきましては担当課より提出の資料説明後にお受けいたします。

まず、127ページから149ページの国民健康保険事業勘定特別会計決算について、担当課より提出資料の説明を求めます。

(東保険課長：説明)

委員長 (河野隆子委員長)

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。高迫委員。

委員 (高迫千代司委員)

そうしますと、この決算では忠岡町のモデルケースといいますか、所得200万の標準家庭であれば大阪府下で高い順で何番目ぐらいに該当するのかというようなことをちょっとお教えてください。

保険課 (東 祥子課長)

委員長。

委員長 (河野隆子委員長)

東保険課長。

保険課 (東 祥子課長)

平成26年度では府内で13番目ということになります。

委員 (高迫千代司委員)

委員長。

委員長 (河野隆子委員長)

高迫委員。

委員 (高迫千代司委員)

それは200万の標準家庭、それは25年と27年というのは大体わかりますでしょうか。27年はまだ見込みやな。

保険課 (東 祥子課長)

はい。委員長。

委員長 (河野隆子委員長)

東保険課長。

保険課（東 祥子課長）

平成25年につきましては11番目でございました。26年度は13番目ということで、27年度につきましてはちょっとまだ確定のほうがしておりません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうすると、こんな時期ですから、他の行政区は保険料を上げているようなところもあります。忠岡町は赤字を出しながらでも、まあ保険料の基本は上げない。最高限度額を上げましたけど。上げないというところで頑張っているから、11番目が13番目に下がっているというふうに見ていいわけでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東保険課長。

保険課（東 祥子課長）

そのとおりでございます。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほどご説明いただいたこの資料、5ページなんですけれど、国庫支出金が26.4%と書いていただいているんですけど、これは本来国は32%出さないかんのではないのでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東保険課長。

保険課（東 祥子課長）

国保の財政構造の分としましては、国が療養給付費負担金を32%、調整交付金を

9%、大阪府が9%ということで、医療費に対する分として50%補助金を出すという形にはなっておるのでございます。ですけれども、前期高齢者交付金というものが平成20年からできておまして、この分が全てそのいただく補助金に調整がかかっているような状態になっております。ですので、国の32%分はきちりと入っていないような状態にはなりません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

32というのは出さなければならない数字なんですね。それを26.4%で、まあ出さなくてもいいというような仕組みはどなたのところから出てきているのでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東保険課長。

保険課（東 祥子課長）

出さなくてはいいいということにはならないかと思うんですけれども、前期高齢者交付金、その65歳以上の方がどのくらい加入されているか、その方たちがどのくらい医療費を使われているかということで、社会保険を含めた国全体で案分しまして、たくさん人数がいるところ、たくさん医療費を使っているところには交付されてくるというものでございまして、これが概算交付、そして2年後の精算交付という形の形式をとっておりまして、この金額が物すごく大きな金額ですので、この分が全て国の交付金を計算するときに差し引きするような形の計算式になっておりまして、この前期高齢者交付金を含めて計算しますと、50%以上入っているという形にはなってくるんですけれども、国庫支出金だけを取り上げますと、委員さんおっしゃるように32%には足りてないというような仕組みに現在なっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

前期高齢者というのは、これは国保の加入者ですね。本来案分してもこっちに入ってくるべきものではないんですか。別の枠で入っているんですか。

保険課（東 祥子課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東保険課長。

保険課（東 祥子課長）

本来入ってくるべきものは、本来入ってくるべきものということにはなるんですけども、それも入ってきて、なおかつ国の分が32%入ってくるということになりますと、これも前期高齢者交付金も国のほうで計算されて、事務は社会保険診療報酬支払基金がやっておるんですけども、そうなりますとかなり国保のほうも助かることにはなりますけれども、今現状としてはそのような形で入ってきております。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、すみません。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

お聞きしたいんですが、この年度は保険者支援の改善ということで、忠岡町は財政としては幾ら入りましたんでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東保険課長。

保険課（東 祥子課長）

議員さんご質問の保険者支援の分というのは、基盤安定の分のことをおっしゃってられますか。

委員（高迫千代司委員）

はい。

保険課（東 祥子課長）

保険者支援の分は、改善は平成27年度からで改正されております。基盤安定の保険料軽減分の国から入ってくるその分は改善はされております。それでよろしいでしょうか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、忠岡町に800万入ってくるであろうと言うてるのは、この年度でなしに2

7年度ということですか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東保険課長。

保険課（東 祥子課長）

はい、その800万の分は26年度でございます。それは支援ではなくて、保険料軽減分といいまして、5割軽減と2割軽減の世帯の分が拡大されましたので、それによって保険料が取り切れない分、基盤安定の分で入ってくるということになりますので、予算で一応800万程度と見越していたんですけども、それが1,200万程度になっておりますので、予定よりも多く入ってきたということにはなっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

800万予定していたけれど、1,200万入ってきた。これはいいことですよね。それで、5割軽減と2割軽減の人の枠を広げたというのはどういうことなのでしょう。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東保険課長。

保険課（東 祥子課長）

国民健康保険の軽減といいまして、保険料を均等割と平等割の部分で割り引く制度がございます。7割軽減、5割軽減、2割軽減というのがあるんですけども、その中で5割軽減の世帯が今まででしたら1人の世帯では軽減がかからなかったんですけども、お2人以上の世帯でないと軽減といいまして、5割ですので、均等割と平等割を足しまして単純に半分にするということなんですけれども、その部分が今まで2人以上でないと軽減ができなかったものが、お1人の世帯でもその部分を半分にするということでございます。

もう一つ、2割軽減の分なんですけれども、これは以前は人数掛ける35万円で2割の軽減がかかるか、かからないかという判定をしておったんですけども、それが平成26年度は10万円枠が広がりまして、被保険者数掛ける45万円ということになりましたので、割引がかかる世帯がふえたということになります。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうすると、今教えていただいた5割軽減、2割軽減の方々に、忠岡町では何人といえますか、何世帯というんでしょうか、助かった方の数というのはどれぐらいありますのでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

一応予算で180世帯と見込んでたんですけども、すみません、増加した世帯でよろしかったですかね。ふえた世帯。

委員（高迫千代司委員）

はい。

保険課（東 祥子課長）

190世帯が増加したということになります。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今のご説明では、予算では180世帯ぐらい助かるだろうと思っておったのが、190世帯助かって、800万が1,200万適用になったと、こういうことですか。

保険課（東 祥子課長）

はい、そうでございます。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

まずお聞きしていきたいのが、平成27年度、今時点で、今年度と26年度の時期と比



べて収納率の向上状況というのを、今の見込みでいいんで、ちょっとお聞かせいただけますか。

保険課（東 祥子課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東保険課長。

保険課（東 祥子課長）

現年度で、今の同時期でプラス1.4%上がっております。現年度1%の影響額といいますが約400万円でございます。滞納のほうで1%アップすることによって200万円変わってくるということになります。今現状ではこのような状況でございます。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません、もう一度、滞納が1%。

保険課（東 祥子課長）

滞納が2.8%、前年度同時期で2.8%上昇しております。

委員（三宅良矢副委員長）

トータルの金額で言うとどうなりますか。金額的にプラスマイナスで言うと。

保険課（東 祥子課長）

金額といえますか、被保険者数がどうしても減少気味ですので、調定が減っておりますので、それに対する収納額ということになりますので、金額的には減ってはいるんです。

委員（三宅良矢副委員長）

それは分母が入ってるという、すみません。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ちなみに、忠岡町の保険料の収納率、町の中でいうたら今ワースト4。すみません。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東保険課長。

保険課（東 祥子課長）

町村で言いますとワーストワンでございます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

その要因として、今の中で考えられる部分でお答えいただければと思いますが。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東保険課長。

保険課（東 祥子課長）

以前から、その昔は、昔といいますと平成の初めぐらいのときになるかと思うんですけども、そのころは収納率がすごくよくて、そういう対策をしなくてもいいような状態、そのころは国保のほうに基準外の繰り入れもたくさん入っていたようでございますので、保険料が下がるような状態にあったようでございます。それもありまして、ずっと収納率はよかったようなんですけども、やはり社会情勢の変化とともに、社会保険から国保に入ってくる方たちがふえてこられて、そうなりますと国民健康保険は今の収入に対して保険料を計算するのではなくて、前年度の収入、所得に対して保険料というのがかかってまいりますので、高い金額の保険料になってまいります。

減免等に対応もさせてはいただくんですけども、やはり前年度の収入がおありになりますと、それなりの保険料ということになります。今現在は収入がないので払えないというようなことになりまして、今払えないから分納でというような形で分納で納めていただくような相談を受け付けします。そうしましたら、その分を入金してたらそれで済んでるというふうにご理解されてる方がたくさんいらっしゃいまして、「これでいいん違うんか」とかというようなことで、「これ以上入れられへん」とかっていうようなこと等もございまして、それがずうっと積み重なってまいりまして、滞納の分が残ってまいりました。

あとまた、収納システム等も入ってございませんでしたので、きちっと取り切れない保険料とかの整理とかもできてございませんでした。その分で滞納の率がどんどん下がっていく、現年の分もやはりお仕事をやめて加入されてきたりとかしたら、分納になって納められない方がたくさんいらっしゃる。

徴収の職員等も以前は収納率がよかったので、それでよかったんですけども、収納率が悪くなってきた段階で徴収の職員をとということもあつたんですが、なかなかその部分が十分に行き届かなくて、どんどん率が悪くなっていってしまってますので、それを少しずつ今改善してる状態にあります。今年度もまた不納欠損等の整理も行い、来年度に向けてはかなり改善はされていくのではないであろうかというところでございます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

とすると、ほかの町村はもう早いことこれをやっていたということなんですね。この徴収システムから、そういう督促の対応をとということ。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

そうでございます。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

実際、滞納や分納になってしまうその年代というのはわかりますか。どこが一番多い。60代のような退職した後が多いのか、それとも20代、30代、40代の若者世帯が多いのか。

保険課（東 祥子課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東保険課長。

保険課（東 祥子課長）

きちっと分析のほうができるはございませんが、やはり40代、30代の世帯で、本来社会保険があるであろう、このぐらいの収入があるのであれば社会保険があるであろう世帯も国保に加入されている方がいらっしゃいますので、そうなりますと、社会保険でしたら事業所負担というのがございますので、半分でいけるんですけれども、国保は全額自分で負担しなければならないので、そこの部分の保険料が高いと、それは納められないとかというようなことの世帯が割合的には多いように感じております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

今後、平成30年から大阪府で保険料は、財政運営のほうですかね、統一されるということで、ただ保険料の徴収とか賦課のほうが市町村に残るということを考えるのであれば、多分予測になると思うんですけど、収納率が悪かったら何らかのペナルティーが市町

村に課される、いわば余計にその分払えとかなると思うんです。そういったことに向けては、できるだけ収納率は向上していただきたいと思うんですが、あとは滞納に対する忠岡町としてどう努力していかれるとお考えでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

本来取り切れない古い分ですね、法として時効の中断等ができていないとかで取り切れない分ですね。その分についてはもうきちっと整理をしていく。そして、今現状の分に関しましては、それ以外の分に関しましてはきちっと時効の中断を行って、現在、平成26年度からは職員も1人配置されておりますし、システムのほうも入っておりますので、その体制ができるような状態になっております。また、大阪府税のOBさんも来ていただいておりますので、滞納整理のほうもできるような状態になっておりますので、資産を調べさせていただいて、資力のおありになる方につきましては差し押さえも現在させていただいておりますので、その分についてはきちっと公平にしていけるように努力していきたいと思っております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

その差し押さえに関してなんですけど、特に自宅とか、微妙に大きければ別の話なんですけど、20坪、30坪の、売ったらどうするねんというようなぐらゐの家に住んではる方とかで、滞納されてはる方も多と思うんです。そういった方の、言い方は悪いですが、よく社会福祉協議会がやってるリバースモーゲージって、大きな家やったらあゐいう大手の信託銀行とかがやったりもしてると思うんですが、いわば交渉の窓口の一つとして、要は相続時精算ですよね。要は死んだときに精算する方法とか、それまで時効を中断しておくとか、そういうような対応というのは考えられないでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

今のところ、預金ですとか生命保険ですとかいう部分を中心に行っておるんですけど

も、不動産につきましては今後考えていかなければならない部分になるのかなとは思われますけれども、今の時点ではまだ現状の分で収納率等が改善していく、あるいは差し押さえ予告を送ることによりまして十分反応していただいておりますので、その分で実際差し押さえせずに解除して、分納の金額を変更していただいて、適正に納めていただければ一番ベストだと思っておりますので、不動産のその分に関しましては今すぐにといいところは考えてはおりません。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

特にヨーロッパと違って、日本人の資産の大半は不動産というのが、これは統計でもあるので、そういったところもしっかりと踏まえていただかないと、変な話、30年度統合に向けて、今の状況でいくと、国保と財政運営が統合された際、大体何ぼぐらいの赤字予測というか、立ててはります。今のままの金額、今の収納率で、ちょっとよくなった。で、今の状況が大幅に改善しないという状況で、統合するに向けて、そのときに大体累積で赤字って、どれぐらい残ってるとかという予測は立ってますか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

まず、平成27年度なんですけれども、基盤安定の分が国のほうが制度をかなり、先ほど高迫議員さんがおっしゃった支援分のほうがかなり改善されておまして、その部分で金額がふえてきそうでございます。今、去年と同じペースで医療費を使って、保険料の収納も去年と全く同じであってするのであれば、それでも黒字化するような計算に27年度はなります。ただ、共同事業交付金と拠出金の分が大きな分がありますので、そこで赤字化したらちょっと赤字も出てくるのかなと思われるんですが、この27年度の様子を見て、それからその30年度の見込みが立っていくような形になります。27年度はその保険財政共同安定化が30万以上だった分が1円化になってますので、規模が物すごく大きくなっています。これが黒字化すると赤字化するのと物すごく、本町は小さい町ですので、それだけで黒になる、赤になるということで変わってまいりますので、ちょっとまだ30年度の時点でどのぐらい赤字があるのかという見込みは、この27年度を見て出してからかなというふうには考えているところでございます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

結局、そこでもしマイナスが残ってたとすれば、統合したときに、予測で多分まだ大阪府も、この前お話しさせてもらったときに、その詳細まで言うていないということだったので、ここはまだ想定するしかないと思うんですけど、まあ、いわば赤字を解消してこいと。それで、解消策というたら、変な話、28、9年度、保険料を上げるのか、それとも一般財源からの繰り入れですね。要は、ただ忠岡も28年、9年厳しい状況でいうと、借金するしかないということですね。未来にツケを残すのか、今の世代で精算するのかという方法になってくると思うんですけど、その辺を踏まえて、今その回答でどっちにしますとかその辺はいいんですけど、やはり早急にそこは十分緊張感を持って、予測は十分される範囲やと思うので、本当27年度の予算を見て、しっかりと28年、29年の、30年に向けての方向づけをしっかりとしていただきたいと。多分これまた同じように、また違う場面でも質問するとは思いますが、その辺だけ心づもりをお願いします。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

十分心得て、精査して努力してまいりたいと思います。

委員（三宅良矢副委員長）

結構です。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

現在滞納されている方々に、短期の保険証であるとか資格証明書ですね、これを発行されているというのはどれぐらいの数になりますでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

平成26年度の3月末で、短期の保険証は255世帯に発行しております。

委員（高迫千代司委員）

資格証明書はないんですか。

保険課（東 祥子課長）

資格証明書は47世帯でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

この中で子供さんがおありの家庭は、この中には含まれていないということですか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

含まれておりません。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

この資格証明の47ですけれど、実態はどのような方に発行されてるのでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

2年間納付が全くない世帯に発行させていただいております。こちらから督促ですとか催告ですとか、いろんな文書をお送りさせていただいておりますが、何の反応もないですとか、あるいはお電話等をいただいても、結果納付には至っていない世帯に対しまして発行しております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

もちろんそういう方には、先ほどお話のありました府のOBの方であるとか、そうした方は、電話だけではなくに、ご家庭を訪問して回っていただいているんですね。そんな中で、なおかつお支払いのない家庭ということですか。

保険課（東 祥子課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

そうでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほどの話にもありましたけどね、土地や財産がある方はそれを処分するというふうなことで払っているというの、これまで忠岡町でもありましたね。そういう方はそういうのも全くないわけですか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

はい、そうでございます。

委員（高迫千代司委員）

なかなか厳しいですね。委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

短期のほうですが、例えば泉大津と比べると人口比でかなり多いような気もするんですけど、これはたくさん発行して効果とといいますかね、役所にご相談に来られる、納付相談、またこちらから訪ねていくということで、効果のほうは上がっていますでしょうか。



保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

はい、効果は上がっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

効果というのは、例えば数字ではあらわれませんか。

保険課（東 祥子課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

数字と言われますと、ちょっとないんですけれど。

委員（高迫千代司委員）

そうですね。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

例えば、短期が25年度、26年度、どうであった、で、27年度はどれぐらい発行しているというふうな形でのあらわれ方もあると思うんです。

保険課（東 祥子課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

滞納世帯が少しずつ減少しておりますので、それに伴って短期証の世帯も減っております。で、平成24年度で3月末の数字なんですけれども、320世帯、25年度で293世帯、26年度末で先ほど申し上げた255ということになっておりますので、少しずつ短期証の対象世帯は減っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、今の27年度はどれぐらい発行されているんでしょう。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

すみません、27年度、今現在の分の数字はちょっとつかんでおりませんので。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そういうふうな納付相談といいますかね、それをちゃんと的確に行うことによって短期保険証の方が320、293、255と減ってきていると。お話に行ってやっていただいている効果が上がってきているというふうにこれは見れるわけでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

はい、そのように思われます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

その中で、私も教えてもらったりしたことがあるんですが、先ほど課長さんがおっしゃってました分納で、月1万とか2万とか払いながらずっとやってきている方が、これまでは忠岡町が体制がなかったの、それはそのままずっと来た。1年たっても元が取れないよという方も多くおられたけれど、体制が整ったので、ちゃんとお支払いいただきたいということで、突然差し押さえもしますよというハガキを見てびっくりして、払える方

はいいいんですが、払ってもらったということですけど、ただ、所得の倍以上の保険料がかかってる方もたくさんおられますね。実態がそうやと思うんです。もう税金より国保が怖いというぐらいの金額になってますんでね。だから、そうした方々も含めて洗いざらい探し出せば、それは払えると思うんです。でも、その人たちは国保を払うために生活してるわけやないんで、いろんな分野でいっぱいあると思うんです。だから、それはきめ細やかに、何とか頑張って払うよという方はそれでいいんですけど、もうちょっと、これを今払ったらあすの生活が成り立ちにくいというような方もおられると思いますし、そういう方は配慮してやっていただいているのか、年度内に2回分割で必ず入れなさいというふうなことだけで対応しているのか、ちょっとその辺お聞きしたいんですけど。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

その辺は柔軟に対応させていただいております。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ちょっと先ほどの高迫先生の質問の中で、短期の資格証明書を発行している世帯数の分母となる国保世帯の総数って、何世帯でしょうか。

保険課（東 祥子課長）

約2,700。

委員（三宅良矢副委員長）

それで結構です。ありがとうございます。以上です。

保険課（東 祥子課長）

26年度で2,677世帯ということです。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。他にご質疑。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほどから話の出てます国保の広域化のことなんですけれど、本来最初は、ああ忠岡町の手を離れると、もうこんなしんどい思いせんでええというふうな発想が大分出てきてね、そんなおいしい話があるのかなというふうに思っていましたら、実態が大体最近見えてきてね、別に広域化したところで忠岡町の保険料が下がるわけでもありませんし、忠岡町が今つくっている、住民のためにつくっている赤字ですね。1億何ぼでしたかね、先ほどご報告いただいた4,264万、この赤字ですね。これは別に広域化したからというて帳消しになるわけではありませんね。最終的に忠岡町が責任を持って払わなければならんというふうな形になろうと思うんですが、広域化というのはそんな思ったよりええもんではなかったなというふうに私たちも思っていますけれど、その点はいかがでございましょう。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

広域化につきましては、議員さんおっしゃるように、当初はもっと市町村の手を離れるのかなというふうなイメージでおりましたが、多分広域化してもほとんど今と変わらない事務量等もございまして、確認しなければならないこと、いろんなことがあるかと思えます。ただ、大きな医療費ですね。大きな医療費の支払い等は、運営資金の資金繰りですとか、その辺のことはしなくてもいいような形になるような方向で今調整をさせていただいているようですので、大阪府と国保連合会との間で支払いをするというような方向で調整のほうはかかっているようですので、そうなりましたら、うちのほうで一たん資金を立てかえて調整しなければならないということ等も、まあ調整中ですので、必ずそうとは限らないんですけど、その方向だというふうにお伺いしていますので、その面ではちょっと楽になるのかなと思われまして。

被保険者の方の利点から言いますと、高額療養費が市町村ごとの計算でしたら、ずうっとご入院されている方なんかで、たまたま住所が移動したとか、社会保険から国保に入ってきたとかという場合でしたら、高額療養費の限度額が多数該当といたしまして4月目以降は安くなっているんですけども、その金額が変わらない形で、今まででしたら変わるんですが、保険者が変わりましたら1から数え直しですので、また限度額が上がってということになるんですが、そこが変わらない形でするように変わりますので、医療費がたくさんかかっているときなんかはお得になるのかなというところは、被保険者さんにとっては利点なのかなというふうに思われます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

だから、今実際ご苦労いただいている賦課とか、賦課は向こうでやってきますけどね。収納の苦労というのはそのまま残っていくわけですね。誰かが来てやってくれるというようなものでもないわけですから。その点で私が思ってますのは、国保というのは忠岡は苦労してますけどね、これはほかのところも似たようなもんやと思うんです。それはもともと社会保障としての国民健康保険でしたから、国が全体の費用の半分を持って運営し始めてきておったんですね。ところが、時がたつにつれどんどんその補助金が減ってきた。今やったら医療費の枠の中の半分だけというふうに減らされてますんでね。だからこんな数字になってると思うんです。

その責任が1つと、あとは、最初国保が発足して入っていた人たちは、商業者とか農業者とかね。当時の農業というのは結構もうけてましたから。商売人さんも含めて、ちゃんと成り立つような仕組みであったんですね。ところが、いつの間にか年金の少ない高齢者がたくさんふえ、さっき課長さんがお話しいただいたような、本来厚生年金に入っているべき人たちが、会社の都合でそれを外れて、「あんたら国保へ行っといでや。わしらその分負担が軽くなるよ」というような形で、そんな人たちがふえてくる中で、収納もほんまに大変ご苦労いただいていると思うんです。そういうふうな仕組みそのものが悪くなってきているから苦労されているということは、私たちも思っています。

それで、いつも町長さんをお願いしているんですが、本来社会保障として国がちゃんと責任を持たなければならない部分がどんどん減ってきましてね、その結果、忠岡町も苦労する。保険を払う住民の方も苦労する。こんなふうな状態になっていますので、ちゃんと社会保障としての位置づけで、国はちゃんとお金出さなさいということ、これは町村会でも言っていると思っておりますが、一番ここのネックが解決せんことには、コップの中の嵐で小さいところを決められて、ここで忠岡町が困った人からでもお金を取って、自分の財政をよくしていかなあかん。もしくは高い保険料を賦課せないかんというふうなことになる一番の要因ですので、その一番の大もとですね、国の責任はやっぱりちゃんと果たして、お金も出してくださいということは申し上げていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

町長（和田吉衛町長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

本町の劣悪な環境については、余り言いにくいんですが、ちょっとうち以外の町村はで

き過ぎやからね。非常に物を言いにくいところがありますが、共通する点については特に声を上げていかななくてはいけないと思っています。おっしゃるように社会保障制度の一環ですから、本町としても今までの精神を生かして運営していきたいと思っています。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子委員長）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子委員長）

次に、152ページから171ページの「介護保険特別会計決算」につきまして、担当課より提出資料の説明を求めます。

（泉元いきがい支援課長：説明）

委員長（河野隆子委員長）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません。今、国が地域地域という形で、地域で見るといようなことをしきりに言うてるさなかで、この前特養を建てていくという方針をぼんと打ち出してしまった部分があって、この特養も指定しやすいのか、その辺どのようになっていくかわからないですけど、忠岡町にとって特別養護老人ホーム及び介護つき優良老人ホームですね。特定事業所に対する整備の今後の何らかの、ふやしていくという考え方は何か考えてはりますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

忠岡町の特別養護老人ホームは100床ございます。で、今のところ計画で入居者の状況も100床を上回っている状況ではございませんので、特段第6期において施設整備を図っていくような状況ではないと考えております。ただ今後、国が突然といえますか、特別養護老人ホームを建てていくような方向で考えているようでございますが、ちょっとま

だその詳細についてどういう見解なのかわかっておりませんので、何とも申し上げられないんですが、当然その特別養護老人ホームの需要がふえてくるということになるのであれば、特定施設なり今まで地域密着型のミニ特養というんですかね、そういうのも考えていかなあかん時期が来るのではないかなと思っております。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

総合事業のことについてなんですが、再来年度から総合事業に国の方針で移ると、介護保険の事業が移るということで、詳細に関しては事前にお話いろいろさせていただいて、まだなかなか忠岡はどうしていくというところまで、以前に今情報整理という段階なんですけど、今後議会でも視察の件、視察として行かせてもらうところも何件か候補に挙がっているんですが、今のいきがい支援課さんの、今後の参考として近畿圏内とかこのところ、今先行でやってる自治体等で参考にしたいとかいうふうに候補に挙がってるところとあって、ありますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

いろいろ、総合事業に関する研修会とかも大阪府さんを中心に開催されているところで、今そういったところに参加しまして情報収集なりしているところです。特にこの市町村を参考にとかいうことではないんですが、大阪府下でも27年度しているところ、また28年度からでも始めようかなというようなところもございますので、身近なところから情報収集して、どういう方策が忠岡町にいいのか、また近隣市と、余り忠岡町だけが独走するのではなく、またおくれることもなく、介護保険事業というのは地域と一体となって進んでいくものかなと思っていますので、その辺十分に情報収集していきたいなと思っています。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

お願いします。僕のまたこれお願いではなく、問いかけなんですけど、多分包括支援センターのあり方というのも変わってくると思うんです。自治体によってはもうほとんど包括を民間に委託しているという状況で、その多くは結構、岸和田でも社協を含めて6カ所に委託しているわけなんですけど、24時間365日職員が、営業時間外はみんな携帯を持っているような体制をとっています。やっぱり官が、公がやってしまうと、どうしても土日、夜間というところが手薄になって、本当に緊急なときを除いて手薄になってしまうというところがあるので、今後包括の民営化ですよ。しかも、社会福祉法人ばかりが優先された委託ということでなく、やはりNPO法人やそういった、本当に地域でやりたいというところに門戸を開いていただきたいなと思うんですが、包括の方向性について何かお考えは、総合事業と絡めてありますでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

忠岡町の包括は、人口規模からすれば1カ所で足りるところでございませう。直営で実施しているところですが、そのあり方は委託がいいのかどうか、またその委託先も社福がいいのか、いろいろ医療法人系がいいのかというのがあるかと思いますが、それはいろいろ情報収集しながら、できるだけ経費のかからないような形でいけたらいいのかなと思っています。ただ、忠岡町はどうしても、相談にしても役場に行って相談するというのが多くなってまして、その辺、場所の問題もあるかと思うんです。いろいろ相談場所がちょっと、忠岡町の端であればどうなんかなというふうなものもありますので、その辺の位置関係も見ながら相談しやすいようなところで、包括として動いていくのが理想かなと思っています。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

これはどう賛否が来るかわからん僕の意見になると思うんですけど、何でもかんでも役場が抱えてしまうよりも、要はそういったところでできるだけ回していく、回していくというところでええと思うんです。ケアマネさんだってほとんど基本民間やし、それなりにコミュニケーションがとれてきたらほんま絶大な信頼をいくわけじゃないですか。そうい



った人って基本、役場にいきなり来ることはまずないし、そういう形でできるだけ役所の機能としてシンプルにシンプルにした上で、民間にどのように投げかけていけるかというのが僕は何よりも必要、これからの財政も踏まえた上での、負担を考えた上ではそっちのほうが必要やと思うんです。その辺をどのように思われますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

民間は民間のよさがあるって、それぞれ顧客サービス、顧客満足度を上げるためにいろいろあの手この手というのですかね、連絡はきちっとつくであるとかいうのがあると思います。役所は役所で広く住民サービスをする上で、所得階層もいろいろあります。全ての方に対して対応していくには役所としても一部担っていかなあかんことかなと思っていますので、その辺を総合して勘案していかなあかんことかな。あとまた財政状況もありますので、その辺を総合することになって考えていくことになると思います。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

総合相談の核ということが何よりの売りやと思いますんで、最低限365日、24時間、時間外は誰か輪番で携帯を持っておくというのが、僕らは包括として当然違うかなって思ってしまうので、住民の利便性、住民のサービス向上という視点に向けて、できたら包括のあり方というのを今後より検討して、総合事業というタイミングもありますんで、検討していただけたらなと思います。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その辺、十分に調査研究してまいりたいと考えております。

委員（三宅良矢副委員長）

お願いします。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今の民営化の推進という立場の話なんですけれど、これは、忠岡町の包括はもともと忠岡町の職員さんがケアプランをつくるとか、そういうことをずっとされて運営していましたけれど、きのうの決算委員会でお聞きしたところでは、民間のほうにその仕事を頼んでやっている比率がずっとふえてきていると。ところが、中に残っている方も仕事はちゃんとしておられる。こういうことで、両方のよさを生かしてやっているということについては聞かせていただきました。今、それに沿った答弁を泉元課長さんがされていました。

私は、この民営化の問題というのは、よくよく考えていただきたいと思うんですが、国であるとか橋下維新であるとか、こういうところが率先してやろうとしているし、やっていることなんですね。例えば保育所なんかも、公立の保育所をつくれれば補助金は出しません。民間という社会福祉法人のところであれば補助金は出します。こういうことで民営化がいいから進んでいるのではなくて、国が金の力を生かして地域に押しつけてきている、こういうものだというふうに私たちは認識しています。特別養護老人ホームの話も出ましたけどね。今何でそういうところが困難になってるかいうたら、国が本来出してきたお金をどんどん削ってきてるんですね。だからいろんな介護施設がやっていけない、そういう状況が生まれています。

やっていけなければどうするかということになりますと、当面は正規のベテランのヘルパーさんがいっぱいおったのを、首切って安いパートの、それも時間パートの3つぐらいかけ持ちせなやっっていけんようなやり方をして、そのサービスの提供というふうにしてます。ですから、これはサービスを受ける側にとったら、まあ言ったら不幸な話なんです。本来はちゃんとしたところが確立されてこそ、ちゃんとしたサービスも受けられるというふうに思っています。もっとこれ先いけばどうなるかいうたら、料金を削られてきたところが撤退してしまうんですね。ひょっとしたらもうすぐ介護難民が出るん違うかというふうに言われてます。そういうふうなことを私はやっぱりさしていったらいかんのやないか。民間でやる場合でもちゃんと保障されたものでなければ、民間でやったら安うついてええやないかと、こういうことだけではなかなかいかん。これは忠岡町だけの問題と違うんです。国がそういうことを押しつけてきている。

これは保育の分野でも同じことが起こってるんです。だから東京や神奈川のほうでは、保育所がもうけるときはもうけて、すぐ撤退する。そしたら後はどうなるかいうたら保育

難民が出てるんですね。やっぱり行政というのはそうしたことにちゃんと責任を持ってもらう体制をつくる、で、委託してやってもらうところは、安心してやってもらえることであれば私は結構かと思うんです。ただ、それをなくして全部民営化というようなやり方というのは、本来間違ったやり方だというふうに思ってます。

だから本来、公できっちり守っていただくということは大事です。それでまた、社協を含めて民間で動いてもらったら効率的で、町が動けない場合でも先に動いてもらえるよと、こういうふうなところではやっぱりお願いするということも私はあっていると思うんです。昔、福祉課の部長さんや課長さんいうたら、どこの障害がどこの人で困ってるんやというぐらいまで知っておったような時代がありました。でも、今はほとんど委託、委託でしょう。そやから一時は「特養の待機者、何人ですか」と聞いたら、「いや、まだよくわからんのですわ」と、こんな話が出たときもありました。これはやっぱり今は反省していただいて、ちゃんとつかむようにしてもらってますけどね。これを全部委託や、委託やと回してしまえば、忠岡町は今の住民のお困りの状態がつかめない、そんなことだって起こってくるわけですから、やっぱりその点はきっちりとしていただきたいと思います。

かつて、ケアマネジャーというのは夢の職業だ、この資格を取ればということで随分宣伝されて取りに行かれた方もおりました。しかし、今そのケアマネジャーそのものが仕事がなく収入が保障されないで、別の仕事をしに行かなあかんと、こういうふうな方も出ているというのは私らも聞いてます。そやからやっぱり余り国の方針に踊らされて先走ったらちょっと大変ですよということは、これまでの経過を見て私たちは思っていますから、節度ある対応ですね、その点もお願いしておきたいというふうに思います。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

泉元課長、今のに回答ありますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

今後の包括支援センターであるとか、その辺は忠岡町の状況を十分に勘案しながら、方向性ですね、考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子委員長）

なければ、私が質問しますので、副委員長と交代させていただきます。

副委員長（三宅良矢副委員長）

では、委員長にかわりまして進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは河野委員長、ご質問どうぞ。

委員（河野隆子委員長）

すみません、この忠岡町の介護保険事業計画、2015年というのをいただいておりますが、この中の106ページで、第6期計画期間推計というのが27年、28年、29年と出ています。

それで、次、107ページの地域支援事業費、ここが29年度、行が変わりましてね、これは4,600万円ですか書かれてあるんですが、ちょっとこの内容を教えていただきたいと思いますが。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

第6期計画期間中に、29年度ですけれども、総合事業に移行していくこととなります。ですので、29年度におきましては予防給付が、対象者の方、ご利用の方が総合事業に移行していくこととなります。その分が107ページの介護予防日常生活支援総合事業費、いわゆる総合事業費のほうに移っていくという経過の、29年度は経過の年になっております。

委員（河野隆子委員長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

河野委員長。

委員（河野隆子委員長）

金額的に見ますと、28年から29年は1,300万ほど減ってるんですが、こっこの地域支援事業費が4,600万と、ちょっと金額が大きくなってるんですけどね。今回この決算は第5期の介護保険、一番最後の3年目の年の決算で出てるわけなんですけど、第6期に向けてこの金額はちょっと大きく取られてると思うんですけど、内容が何か追加されるとか、そういったことで金額がふえているんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

総合事業に移行するのは、予防給付の訪問介護と予防の通所介護、あとそれとケアプラン費という形があります。その約半分ぐらい、通年の半分ぐらいが移行していく形になりますので、そういう形の分で総合事業のほうに移行していくので積んでおります。あとその他、介護予防事業も、予算上、千数百万円の規模で上がってますので、その辺も充実させるということで総合事業のほうに、29年度は金額的には大きくなっているというところ です。

委員（河野隆子委員長）

すみません。副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

どうぞ。河野委員長。

委員（河野隆子委員長）

泉元課長のほうから今、この資料のほうで説明はあったわけなんですけど、この中で要支援のところですね。要支援1が143人、要支援2が156人と、全体でざっと960人ですか、ありますので、30%ぐらいの方が今要支援でいらっしゃるという数が出ています。一番私たちが心配しているのは、この第6期の3年目ですね。1年目、2年目はそのままいくという議会でも答弁いただいておりますが、3年目になると認定が変わる、認定が人それぞれ違いますので、月が変わるごとにだんだん総合事業のほうに移行していくと、そういった計画であられようと思うんですけど、やはり今サービスを受けておられるこの要支援の方、お家で頑張っておられる方、ヘルパーさんに来ていただいてしておられる方、またデイサービスを利用されている方もたくさんいらっしゃると思うんです。要支援といえども何年か前に要介護1の方が大分と要支援2のほうに移されたかと、そういった経緯もあったと思うんです。

やはり資格を持ったヘルパーさん、やはり学習して実習も行かれて、そういった資格を持ったヘルパーさん、そういった方が今提供されてると思うんですけどもね。今までの質問の中で、「サービスはそのまま続けられますよ」ということはおっしゃっていただけてるんですけど、その緩和したサービスというところがちょっと心配なところで、本当に資格を持った方、そういった方々が今後、要支援1と2の方にも、この総合事業に移ったとしてもそれは保障されるのか、そういったところをちょっとお聞きしたいんですが。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

報酬と同等程度のサービスと基準を緩和したサービスの提供となりますと、その資格要件というんですか、ヘルパーでなくてもええとかそういう形になって、単価的に安くなっ

て、まあ言うたら報酬の7掛け、8掛けとか、そういう感じでサービスを行っていただくというところが、総合事業で言われてるところです。まだこの辺、忠岡町を含めこの近辺でそういう事業所が出てくるかどうかというのもちょっと全然わからない状況ですので、計画の時点においてもそういう状況が見えませんでしたので、基本そういう基準を緩和したサービスとしての算定はしておりませんので、全額報酬額というんですかね、それで移行するという計画にしております。で、そういう事業所がどれだけしはるのかというのも全然わかってないところでもありますので、ちょっとまだなかなか先が見えてないというのが現状になります。

委員（河野隆子委員長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

河野委員長。

委員（河野隆子委員長）

先ほど高迫委員からも申しましたように、介護報酬がかなり下がっていて、なかなか事業所さんも営業していくのが大変やということで、全国的には事業所、大幅に報酬が減ったということで、各地で介護施設の閉鎖が相次いでいると。で、民間調査機関の調査によると、介護サービス事業者の倒産がことしに入って9月までに57件倒産しているということで、やはりこういうところに通っていらっしゃった方が放り出されると、そういった状況も起こっているようなんです。

今、泉元課長がおっしゃっていただきましたように、7掛け、8掛けでしていただける場所があればいいが、なかなかやっぱり事業所さんとしては難しいと思うんです。そこで、今おっしゃっていただいたように、丸々10割で見込んでいると。この3年間、そこはもう一度答弁を願いたいんですけど、間違いないでしょうかね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その算定の方法は計画策定時の報酬単価そのままです。第6期中は財源が確保されていると言ったらいいんですかね、そういう状況になっております。

委員（河野隆子委員長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

河野委員長。

委員（河野隆子委員長）

財源は10割で確保されているということでありました。この8月から所得で、預貯金ですね。預貯金350万以上やったかな、預貯金を調べて、施設の補足給付であったりとか、あと介護の利用の負担ですね、それが1割から2割負担になった方もいらっしゃると思うんですが、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

1割から2割負担の発行、利用者負担割合書の発行の状況です。1割負担が927件、2割負担が67件ございました。2割の割合が6.7%の状況です。ですので、利用者負担ですので、介護保険サービスを利用されている方全てに1割か2割かの割合書を発行しているということになります。

あと、利用者負担限度額の食事、部屋代というんですかね、の分につきましては、これも課税状況によりますのであれですけども、26年7月1日までの適用の方が100名いらっしゃいました。新しい算定方法で発行するのが8月1日ですので、8月1日現在では78件の方でしたので、78%の割合になっております。ただ、これは1年間、26年分は1年間通しての件数になりますので、累計という形になりますので、書の切りかえのときにはもう既に入院されているから要らないであるとか、所得が多いから申請されていないという場合もありますので、一概には比較できないかと思いますが、数字的にはそういう形になっております。

委員（河野隆子委員長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

河野委員長。

委員（河野隆子委員長）

今、件数を教えていただいたんですが、金額的にはどれぐらいのご負担がふえるわけなんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

利用者負担は2割ですので、当然倍にはなりません。ただ、月額の上限額が定められていますので、高額介護サービスになるんですけれども、一概に全ての方が2倍になってると

は限らないです。その負担割合の上限がありますので、そこ以上は負担はしなくていいという形になります。

あと、食費、居住費の方ですけれども、第2段階の方、要は国民年金の方であれば多床室が370円、食費の限度額が390円、合計760円ですか、これが1日になります。その方が所得が多いというんですかね、預貯金等も勘案することになりますので、それが外れますと、多床室で特別養護老人ホームでありますと840円、食費が1,380円になります。合計2,220円になります。

委員（河野隆子委員長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

河野委員長。

委員（河野隆子委員長）

さきに金額もお聞きしたんですが、それはちょっとまだ。負担増の金額ですね。大体、今まだ8月ですから、そんなにまだわからないですか。何百万ぐらい。1割から2割でしょう。それから補足給付が、今まで大丈夫やった人が今おっしゃったように1日760円は取られると。ある程度所得のある方ですね。そういった影響額というのはわかりませんか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ちょっとまだその辺は、8月からですので、実績的にはまだこれから出てくる場所ですので、ちょっとまだつかんでおりません。

委員（河野隆子委員長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

河野委員長。

委員（河野隆子委員長）

非常に高い介護保険料をずっと取ってるわけなんですけど、このように負担が1割から2割の方がいらっちゃって、補足給付も削られてしまうと、そういった方もいらっちゃるということがわかりました。この3年目の決算でしたので、基金ですね、どれぐらい残っているんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

副委員長。



副委員長（三宅良矢副委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

基金の残が約6, 367万円ほどになります。

委員（河野隆子委員長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

河野委員長。

委員（河野隆子委員長）

この第5期の決算が終わって、6, 367万円、基金が残ってるということです。介護保険の第5期というのは、もちろん第1期からずっとそうですけど、3年に1回の計画ということで計画を組まれます。いつも言うてますけど、1年目が余って、2年目がとんとん、3年目がちょっと赤字になるだろうということですけど、6, 367万円残っている。これはいつも議会でも質問させていただいてますが、このお金というのは次の第6期の料金、ちょっと抑えるために入れていたということはいつもおっしゃっているんですが、実際そうなんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

年度末の基金残高を予測しますので、全額、基金の部分は第6期の保険料軽減に充てているということです。

委員（河野隆子委員長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

河野委員長。

委員（河野隆子委員長）

第6期の保険料の軽減に充てていくということでしたけど、充てたととしても今回上がってますよね。27年の第6期で基準額5, 283円ですので、第5期と比べると3.6%の増ということです。これは65歳以上の人の負担割合が今度21%から22%に上がったと。この1%の部分も大きいかと思うんですが、やはり高い介護保険料ですのでね、国民健康保険料も高いですが、高い介護保険料なので、やはりこの年に何らかの形で返していただくと。その途中年度でも下げることはできないのかということもお聞きしたいと思うんです。その翌年度、第6期の方の保険料引き下げに使うのではなく、その年に本当に

掛けていらっしゃる方のために、この介護保険料の料金、途中でも下げれるんじゃないですか。そこはどうなんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

事業計画において3年間、36カ月分の保険料を定めていることとなります。ですので、よほど途中で大きな保険料改定が必要な給付が見込まれるであるとか、給付が下がるとかいうのであれば、保険料の改定というのは不可能ではないと思いますが、通常この期間中に大きな変動がないのであれば、特に計画の見直しという形にもなりますので、そういうことは通常は行われないと考えております。

委員（河野隆子委員長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

河野委員長。

委員（河野隆子委員長）

もう最後にしたいと思うんですが、次の保険料の軽減に使うということもおっしゃってましたし、今途中でできんことはないというご答弁でした。やはり3年の計画を立てる際に、ちょっとね、その計画のときに取り過ぎじゃないのかなというのも私たちも何遍も言わしてもらってます。そこら辺はよく検討していただいて、高い介護保険料ですので、この基金がそれだけ余るということは、やはりその3年の計画のときに料金の基準額というところがちょっと間違ってるんじゃないか、高く設定してるんじゃないかということは思うんです。

その点と、あと減免制度のことを最後にお聞きしたいんですけど、忠岡町はかなり減免制度の利用者の方が少なく、22年度から若干拡充していただいた、そういった形跡がありました。22年度までは減免制度の対象者がほとんどゼロということだったんですけど、22年度から収入の基準ですね、1人世帯が120万円と2人世帯が174万円と、若干拡充していただいたという経緯がございました。これ2014年、ちょっと古いものしか私、持ってないんですが、このときに減免制度を利用された方が7人いらっしゃったというふうになってるんですが、2014年度、この決算、終わったわけなんですけど、減免制度を使われた方、何人いらっしゃるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

副委員長

副委員長（三宅良矢副委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

26年度、7名の方がいらっしゃいます。

委員（河野隆子委員長）

はい。副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

河野委員長。

委員（河野隆子委員長）

7名ということで、25年度と変わってないということですね。これパーセントで見るとね、泉大津はいつも多いということは言わしていただいているんですけど、泉大津が72人ね。これ25年度の資料ですけど、72人いらっしゃったと。もちろん人口も多いですので、7人と72人がどうなのかというと、その比較でいきますと忠岡町が7人で0.16%、泉大津が0.41%と、ダントツで高いということなんです。この収入ですね、これが今120万円なんですけど、他市なんか見ると1人で150万円というところも数件ありますし、交野は144万円というふうに、東大阪が126万円、大阪狭山市が150万円と、収入の金額が高いと。そうすることによって減免の対象者もふえるんじゃないかと思うんです。

あと、そのお知らせですね。忠岡町は広報4月号と、もう1回載せられているのかな。その点ちょっとお聞きしたいんですが、その2点ですね。収入をふやしていただく、そういったことは、もちろんさっきの基金もこうやって余ってくるわけなんですけど、その収入額をもうちょっと基準額を上げてもらう。それからお知らせはどのようにされているのか、その2点、ちょっとお聞きしたいと思います。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

基準額ですけれども、近隣と比べましてそれほど遜色のない基準額かなと思っております。この基準を緩和することによって対象者がふえることになると、その軽減の保険料が全て保険料にかかってきますので、保険料上昇につながるということもありますので、その辺できるだけ保険料が上がることにしましてはちょっと敏感にならざるを得ないかなと思いますので、なかなか今の時点でその基準額を変更するというんですか、拡大するというのはちょっと考えにくいところではございます。

それと広報ですけれども、4月のとき、減免制度は年度ですので4月当初にお知らせすると、あと本算定のときにチラシなりを入れましてお渡ししておりますので、7月にも

広報があったかと思います。その辺で皆さんに見ていただくようにチラシを入れて広報しているところがございますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子委員長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

河野委員長。

委員（河野隆子委員長）

お知らせは広報で、4月と7月にお知らせしていただいているということなんですが、今財源のことなんですけど、そういった拡充をすると、保険をかけておられる方の住民の方にそのしわ寄せがいくと、そういったこともおっしゃられたんですけどね、この減免制度の財源、高石なんかは一般財源でこの減免の金額に充てておられるんですね。なので一般財源からも充てれます。ですので、ちょっとそこら辺も検討していただいで拡充をしていただく、その点について最後にちょっともう一度お聞きしたいと思います。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

国のほうから保険料の軽減につきましては、あくまでも一般財源投入ではなく保険料で充てるという形になっていますので、その辺は高石市さんがどないしてるんか、ちょっと理解に苦しむんですけども、国のほうからは強く言われております。ですので、そういう減免基準を緩和するとなると皆さんの保険料がベースアップにつながりますので、その辺はやっぱり十分に考えていかなあかんことかなと思っております。

委員（河野隆子委員長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

河野委員長。

委員（河野隆子委員長）

考え方として、その金額が増加されたら住民の方に負担してもらおうと、そういったことがなく、今例も言いましたので、高石なんかは一般財源からそういったお金も入れていますので、そこら辺はちょっといろいろと研究していただいで、拡充のほうをぜひ検討をお願いしたいと思います。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

副委員長。

副委員長（三宅良矢副委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その辺、ちょっとまた状況を聞かせていただこうと思っています。

委員（河野隆子委員長）

終わります。

副委員長（三宅良矢副委員長）

他に、ご質疑ございませんか。

副委員長（三宅良矢副委員長）

ないようですので、委員長と交代させていただきます。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野隆子委員長）

ないようですので、質疑を終結いたします。

まもなくお昼ですが、このまま続けたいと思います。「後期高齢者医療特別会計決算」を済ませてから昼休憩に入りたいと思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

委員長（河野隆子委員長）

次に、174ページから179ページの「後期高齢者医療特別会計決算」につきまして、担当課より提出資料の説明を求めます。

（東保険課長：説明）

委員長（河野隆子委員長）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

たしかこの年度、保険料が値上げされたというふうに思うんですけど、これは2年に1回上げていくというシステムになってますね。この20年から始まったんですけど、20年、21年、22年、23年、24年、25年、26年、27年のおおのの料金を教えていただけますでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

料率と限度額とを申し上げます。平成20年度、21年度、均等割が4万7,415円、所得割率が8.68%、限度額が50万円。平成22年、23年、均等割が4万9,036円、所得割率が9.34%、限度額が50万円。平成24年、25年度、均等割が5万1,828円、所得割率が10.17%、限度額が55万円。平成26年度、27年度、均等割が5万2,607円、所得割率が10.41%、限度額が57万円となっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今お聞かせいただきまして、私たちはこの制度が発足するときから、小さく産んで大きく育てる、この手法で料金を上げられるし、大変なことになりますよというふうに申し上げておりました。で、この間4回の値上げ、4回というかもとからあったわけですけど、だんだんだんだん、これふえていくんですね。これ、この先2年たったらまたふえていく、またふえていく、こういうふうなシステムになっているということですね。これは国のほうで最初からこういう方向で行きますよというふうに示されていた分でしょうか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

保険料の計算をいたします基本といたしましては、医療費をまず予測を立てまして、それに対して入ってくるもの、国から補助金が交付される等を除きまして、あと残りを保険料で賦課するという形になっておりますので、医療費のほうは、やはり後期高齢者のほうは加入人数が年々ふえております。それに伴う医療費の増ももちろんございますし、医療の高度化に伴う医療費の増もございますので、医療費は伸びる一方でございます。ですので、方向性としては今のところ保険料は上がる一方の方向。ただ、広域連合それぞれによりまして基金を一部お持ちですので、そこを加味してされてるところもございます。大阪府の広域連合のほうも26年、27年の保険料の見直しのときには、一部基金を勘案して

上げ幅を抑えはったというところもございますので、その辺はその広域連合でそれぞれ計算されるということになるかとは思いますが。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今お聞かせいただいたように、75歳以上の人を一くりにすれば、それ以上の年齢の人ですから、病気がふえてくるのは至極当然のことですし、それから人数がふえてくるというのは高齢化社会で当たり前のことで、こうした、それでなくても自然増ですね、これを見込めば保険料が上がってくるのは当たり前。その上に、今課長さんがお話しいただいたように、医療技術のほうが高度な機器で高い料金の薬とか使ってふえてきているから、まだ先に伸びますよと、こういうお話なんですね。これは当初から予定されていたとはいえ、だんだんそのひどさが見えてきたなというふうに思っています。

そこでお聞きしたいのは、今最後にお話の出ました本来そういうときには活用してくださいという基金ですね。これ、大阪府は幾ら持っていて、この26年、27年は幾ら使ったのか。これは我が党の議員は大手前の隠し財産というふうに呼んでおりましたけれど、これは幾らあって、この年度幾ら使ったかということをお教えてください。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

申しわけございません。ただいまちょっと資料を持っておりませんので、後でお示しさせていただきますと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。よろしくお願いします。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

隠し財産ではなしに埋蔵金ですね。そういうふうな、本来はこれを余り上げないように、大阪府がそれを使って後期高齢者の方々の保険料を上げない手だてをとらなければならないのに、この26年、27年、一部したというだけで、あとはほとんど活用していないということを私たちは聞いています。ですから、またその数字もお教え、後で結構ですからいただきたいと思います。

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

この年度ですね、見直しの特例の廃止というふうなものがあったと思うんですけど、これによって変わったというところがありますでしょうか。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

今、議員さんおっしゃってます見直しの特例の廃止という内容について、ちょっとお伺いしたいんですけど。

委員（高迫千代司委員）

すみません。この保険料の軽減ということで、本来はしていただかないかんのに、国のほうが特例で安くしてあげますよと言うてる部分を廃止してきているというふうに聞いてるんです。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

東課長。

保険課（東 祥子課長）

26年度については特にそれはなかったかと思われまして、27年につきましても、将来的にはその付近で、今保険料軽減がかかってられる方ですね、いろんな種類の軽減がかかってるんですけども、見直しされる可能性はありますけれど、今のところまだ今までどおりの形で軽減はかかっている状態にあるかと思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

すみません。これが実施されるのは28年ですかね。

保険課（東 祥子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）



東課長。

保険課（東 祥子課長）

29年度以降に多分影響が出てくるのであると私は理解しております。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

29年度以降これがやられるという見込みですね。その場合には、何か軽減がなくなると保険料が3倍から4倍、5倍とふえていくというふうにも言われています。これはこのまま放っておいたら大変やと思いますんでね。それでなくても高い保険料ですから、この点については今担当の方として萬野部長さん、どのようにお考えいただいているのでしょうか。

健康福祉部（萬野義則部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

そうですね。それが、今高迫委員がおっしゃるようなことになれば大変なことかなと思っております。課長が申しましたように29年度からということでございますので、その辺について府なり国なり、いろんな形でのまた町としての要望をしてみたいと、このように思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質問ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子委員長）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お昼ですので、ここで休憩し、午後1時から再開いたします。1時まで暫時休憩いたします。

(「午後0時05分」休憩)

委員長 (河野隆子委員長)

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

(「午後1時00分」再開)

委員長 (河野隆子委員長)

次に、182ページから193ページの下水道事業特別会計決算につきまして、担当課より提出資料の説明を求めます。

(米井下水道課長：説明)

委員長 (河野隆子委員長)

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員 (高迫千代司委員)

委員長。

委員長 (河野隆子委員長)

高迫委員。

委員 (高迫千代司委員)

185ページに国庫補助金で公共下水道事業補助のお金が3,000万入っているんですけど、これは実際にかかった費用の2分の1はきっちり入っているのでしょうか。

下水道課 (米井克彦課長)

委員長。

委員長 (河野隆子委員長)

米井課長。

下水道課 (米井克彦課長)

今、先生言われたとおり、2分の1きっちり入ってございます。

委員 (高迫千代司委員)

委員長。

委員長 (河野隆子委員長)

高迫委員。

委員 (高迫千代司委員)

すみません、186ページの物井堰のポンプ施設維持管理の基金の繰り入れというのがございますが、これは最初、府から預託されたと思うんですけどね、残った分であと何年使っていけるのかということをちょっとお教えてください。

下水道課 (米井克彦課長)

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

一番初めに1,800万ほどの協定というんですかね、がございまして、それが平成13年度から電気代等の支出がございまして。現時点、26年度末での残高が1,037万円ということですので、13年ほどで約700万ほどということは、このまま同じようなペースでしたら、あと15年、6年ほどでなくなってしまうという見込みでございまして。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ありがとうございます。そうしますと、これは大分先の話ですけどね、16年たってこのお金がなくなると、運用はどうなるのでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

下水道課といいますか忠岡町役場としましては、大津川改修の時点で基金として運用自体を預かって預かり金ということで運用してましますので、なくなった時点で、あと水利さんのほうでやりくりをしていくと。特にその後また協定等に明記はされておられません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、ここに出ているような100万ぐらいの金額は、水利組合で十五、六年たった先は出していかなければならないと、こういうことになるわけですか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

理屈上はそういう形になります。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

理屈上やなしに現実にはですね、大阪府もこのまま一銭も出さない、忠岡町も面倒見ないというふうには現実的にはなっていくんですか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

現時点ではその辺の交渉というかお話ですね、今のところ何もございませんので、私の時点では今申したとおり、このままの形で推移していくとしか言いようがございません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。これはまたその先の話になるということですね。

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

歳出のところで、下水道の徴収の事業なんかされているんですけど、これは水洗化率ですかね、そこでお伺いしたいんですが、忠岡町は下水は頑張ってたくさん普及していただいています。もう9割超えてるかと思うんですけどね、その詳しい数字と、それからこの26年の決算の時点で水洗化率がどのように上がってきたのかということをお教え願いたいと思うんです。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

まず、普及率でございます。26年度末の時点で忠岡町、本町では96.7%。近隣市でございますけれど、泉大津で96.5%、和泉市さんで86.7%、高石で90%、堺市さんで97.7%、田尻町さんで97.4%、熊取町さんで77.5%という状況でございます。

で、水洗化率のほうでございますけれど、忠岡町では85.7%、泉大津市さんで89.3%、和泉市さんで89.6%、高石で92.3%、堺市さんが94.2%、田尻で87.9%、熊取町さんで94.6%でございます。

あと、推移のほうでございますけれど、平成25年度末、1年前ですけれど、忠岡は84.3%。24年度が82.7%、23年度が81.6%、22年度が79.9%、21年度が79.2%というような形になってございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ありがとうございます。忠岡は、普及するという意味では非常に他市に比べても高い水準にあります。問題は、つないでもらわんことにはお金が入ってきませんので、だからこの点ではご努力いただいているというのは、79.9、81.6、82.7、84.3、この26年は85.7ということで、確実に伸ばしてきていただいているという数字についてはわかります。わかりますが、この周辺に比べましたらね、やっぱり水洗化率そのものは若干低いかなというふうに思うんです。

これで、もちろんここは頑張っ、料金のことにもかかわってくるわけですから、引き上げようということで頑張っ、いただいていると思うんですが、どうした取り組みをされてるのか、ちょっとお伺いしたいと思うんです。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

水洗化の促進対策ということで、広報それからホームページにまずは啓発文、啓発記事を載せてございます。それと、あとはここ近年、未水洗化家屋に対しましても我々職員のほうで戸別訪問を行いまして、できるだけ早急に水洗化に切りかえていただきたい、してくださいというお願いをして回ってる状況でございます。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

回っていただいている中で、例えば借家さんなんかでしたらね、入っている方と持っている方の権利関係、家賃との関係もありまして、苦勞されているということは前からお聞きしています。

もう1つ残っているところというのは、浄化槽をお持ちのご家庭がありますね。余りもう新しいやつはないと思うんです。ですから、古い浄化槽については、一定お使いになれば水洗化にしてくださいということはやっていたらと思うんですが、この軒数というのはどれぐらいありますでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

現時点で忠岡町の未水洗の家屋、ちょっと未整備、まだ本管が一部整備されていない部分もちょっと入りますけれど、1,300軒ほどございます。そのうちのくみ取り軒数が670、浄化槽のほうが640というふうに調査してつかんでおります。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

すると、半分は浄化槽であるということがわかりました。で、やっぱりここに力を入れていただいているということでしょうか。それともやっぱりそうでないご家庭のところを伸ばしていこうというふうにお考えなんでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

戸別訪問の対象としましては、くみ取り、もしくは浄化槽の区別なしに同じようをお願いしております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。そうなりますと、27年、ことしはこの85.7をどこまで頑張っても引き上げていこうというふうにお考えなんでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

目標値でございますけれど、今回、この1年で1.4%伸びましたので、1.5%ぐらいの伸びを目指して、現在いろいろ作業、どういうふうに戻ろうとかかいうのを検討しております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

87を超えていこうということで、頑張っていたいただきたいと思うんですが、それでも他の行政区に比べたらね、やっぱりちょっと数字がまだまだ低いかなというふうに思うんです。この他の行政区はね、忠岡町と違うような取り組みしてるとか、そんなんあるんでしょうか。それとも、水洗化率を引き上げるような要因がほかにあって、忠岡にないとか、そんなことはあるんでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

水洗化促進ということで、町役場もしくは市役所のほうの促進対策制度というのが各市町でっております。その中で、本町では助成金が、これ金額で1軒当たり2万円と、もしくは融資あっせんということで、限度額70万円という制度がございます。で、他市さんもほぼ似たり寄つたりの制度、もしくは逆に、助成制度がないとか、融資制度が金額が60万円とか50万円とかというのが、この近辺でそれだけ差があります。ちなみに、泉

大津市さんでは助成金が3万円で、融資が60万。岸和田市さんは、助成制度はなしと、融資が50万というふうに、まちまちにはなってますけれど、制度としてはほぼ同じような内容の制度で進んでおられるというふうになっております。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、助成金の2万円、融資の70万円、本町の制度そのものは周りに比べて遜色はないということですね。そうすると、周りがなぜ進んでいるかということは、そうした会議にも一緒に出られて、研究、検討していただいていると思うんですけど、特に忠岡が際立っておくれる要因とかいうのはあるのでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

今、先生おっしゃられたように、そういう水洗化、排水設備の会議というのがもちろんございます。同じように水洗化率を上げる、もしくはそれ以外の問題もいろいろ検討してございますけれど、何で上がるか、それぞれの会議の中で、おたくは低いとか高いとかいう要因は、その場というか、その会議の中では原因がちょっとつかめておりません。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

努力していただいているということは、私も聞き及んでおります。その努力が実を結ぶようにね、ほかのところでもいい参考があればやっぱり研究して生かしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願います。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。



委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

お聞きしたいんですけど、前にちょっと質問の後お話しいただいて、今全域、基本は全ての地域で整備可能区域やということでお答えいただいてたんですけど、簡単に言えば安二の八百屋さんから駅の直進の下水道のことなんですけど、ああいった形で、要は引きたいけど引けないとこですよ。推進してるとはいえ、費用対効果の面でできない状況にあるというのは、あそこ以外に忠岡町内でどれぐらいあるでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

個々に各路線路線で、箇所的にはちょっとそこまでのデータというんですかはちょっと出してないんですけど、基本的には100%の整備を結ぶと、目指すということなんです、ただその未整備の面積的には約19ヘクタールの区域が、まだ本管を入れなければいけないと。距離にして3, 200メートルございます。

で、今先生おっしゃられたように、当然それで優先順位が出てくるわけですけど、場所的にはやはり田畑、要するに人間の住居の少ないところ、それとあそこは新浜の1丁目ですか、ヤハタ自動車さんのあの三角地と言うたらいいんですかね、道路に挟まれたあの部分とかは、今のところそこの方から早いことやってくれというようなお声がまだちょっと聞いた覚えがないんで、どうしてもそういうような声がかかり、それとか何か状況が困っているというようなデータをもとに、大体年間に1件ずつぐらいを進めていくというようなふうに考えております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

じゃあ、声が上がってる件数って大体、要は先ほどの簡単にいえば、1事業所と2軒の民家のためにあそこ引くかという話ですよ。そういうように声が上がってる場所というのは、実際何件ぐらいあるんでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

現時点で計画というか、声がかかっている現場箇所数では3カ所ございます。

委員（三宅良矢副委員長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

延べ、そこには何軒分なんでしょう。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

1カ所当たりで平均しまして3軒から5軒という勘定になります。そのうちの1つは2軒分という形でございます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

声が出てるのであれば、今後進めていっていただきたいというのは思うんですが、その辺に関して予定というか工程というのは立ってるんでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

今、私申しました3カ所の現場につきましては、今年度、27年度予算で工事の図面づくり、設計業務の委託を発注しておりますので、工事予定としましては28年度中に何とか完了したいかなと思っております。

以上です。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

よろしくお願ひします。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

まず、189ページで南大阪湾岸北部流域下水道の負担金が下がっているんですけど、この事情をお聞かせください。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

この流域負担金、ここは維持管理費の部門でございまして、この負担金を設定するという部分につきましては、下水の計画汚水量をもとに、この湾岸北部流域にかかわる6市1町で協議して、それぞれの負担割合を今まで決めております。それで、今回下がりましたのは、根本となる流域下水道の汚水量の計画を見直しました。これは人口の減とかいうことで、無駄な投資をできるだけ減らすという発想から、大阪府のほうでまずそれぞれの市町村の計画の汚水量を見直すと。その結果、忠岡町の負担率が25年度では6.44%でございましたけれど、26年度には見直した結果、割合が3.85%に下がりました。率同士でいきますと約40%ということで、25年度の同じ項目の維持費では約7,300万の支出がございましたけれど、26年度では約5,000万という、これはそういう負担率の変更が生じたというのが一番の原因でございまして。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

現実に合わせていただくというのは大事なことでね、昔計画をつくるときには、大体大きな計画をつくったんです。だから、その大きな計画がそのまま動いていけば、その費用でずっといけるんでしょうけどね、実際は減っているのが今課長さんおっしゃっていただ

いたとおりです。住民もやっぱり節水の意識もありますから、水道を使わなんたら当然下水も減ってきますんでね、やっぱりそういう現実に合わせてお考えいただく。特にここの汚水の議会がなくなりましたんでね、やっぱり首長さんなり担当の方が言っていて、現実に合わせて対応をちゃんと求めていくということはあるがたいことだというふうに思っています。だから、これをやっぱりその都度その都度見直していただくということが大事かなというふうに、よくわかりました。

それと、先ほどの質問で、28年度に工事を予定している。これは幾らぐらいの工事をお考えなんでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

基本的には3カ所全てで、工事費としては現状の財政計画がございますので、2,000万ぐらいまででとめたいなということで考えております。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

2,000万を3カ所やるんですか。それとも、毎年2,000万ずつやろうとしているんでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

すみません、ちょっと言い方が。まず、3カ所分で28年度は2,000万ぐらいと。で、仮に次にまたそれ以降もそれぐらいの規模の工事で考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これは何年ぐらいのスパンでお考えいただいているのでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

汚水の整備のほうでございますけれど、現状では平成36年度を100%になるように目指しております。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私がお聞きしたのは、具体的に3つの箇所が出ている。これの総工費は幾らで、何年かけてやられるのかということをお聞きしたんです。すみません。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

すみません、28年度の先ほどの3カ所の工事は、単年度、その年に終わります。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

6,000万かけた工事をされるということですか。

下水道課（米井克彦課長）

3カ所で2,000万です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

2, 000万掛ける3というふうにご説明いただいたような気がしたんで、そうではないんですか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

私の言葉が足りませんで。3カ所分で合計で2, 000万ということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

以前のように1億6, 000万の工事を計画して、毎年4, 000万使っていったということに比べれば、それほど大きなものではありませんけれど、やっぱり忠岡町の財政が厳しくて、いろんな健全化が求められる、そうした中で、まあ急ぐところは私、していただかなあかんと思ってます。でも、田畑とか、家が3軒や5軒とかいうところでほんまにご辛抱いただけないのか、これはちゃんと現場を見定めてやっていただきたいというふうに思っているんです。

前の北出のときも、5軒と言うから私は現地を歩きまして、ずうっと回ったんですね。そしたら多分高齢者の人が1人お住まいで、まずつながないだろうと。それから、資材会社が2軒ほどありまして、鉄工所が1つで、工場が1つやったんですよ。そういうふうなところに1億6, 000万かけるのがいいのかどうかという話は随分させていただきました。私、以前のように忠岡町がたくさんお金があって、下水を幾らつないでもやっていきますよ、そういう時代であればこんなことは申しません。やっぱり現実に対応して、無駄のないように、無理のないようにしてもらおうというのが一番原則ですから。

今お聞きしたのは、3つやるけれど、全部で2, 000万で単年度である。この後はないというふうなお話ですから、これはこれで聞かしていただきときたいと思いますけどね、ちゃんと慎重に扱っていただかないことには、田や畑の人が何とかしてくれと言うてきたから、はいわかりましたというようなことでたくさんのお金をかけるということは慎んでいただいて、工事を進めていただきたいというふうに思うんです。これはよろしゅうございますか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

今、先生ご指導いただきましたように、財政への影響も考えて、財政課からも常々言われてますし、検討して行って、できる限り慎重に現地も調べまして優先順位をつけた上で進めていきたいと思っておりますので、そのようにやっていきます。

委員（高迫千代司委員）

よろしく申し上げます。財政が好転して、いつやっても大丈夫やということになったら、私は別にこんなこと申しませんから、よろしくお願ひいたします。

それと、すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

190ページに長寿命化の工事の委託料、3,800万が出ているんですけど、これはどんな事業をされるのかということをお伺ひしたいと思うんですけど。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

今の3,800万の長寿命化工事委託料につきましてですけど、当工事は雨水ポンプ場のエンジンを2台、俗に言うオーバーホール、総点検を行いました。それで、エンジン自体の寿命を延ばすというような作業でございます。ちなみに、工事をやることで3,800万自体は全て国庫を利用してございます。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

以前、このポンプ場で何億もかけるというふうな工事が行われてきました。そのときにも随分ポンプはもっともつから頑張るってという話をさせていただいたんですけど、ここは今出ているエンジンの部分3,800万は、全て国庫でいけるというお話を今聞かしていただきましたね。つまり、忠岡町の負担なしでこの工事ができるということでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

私が申しました国庫というのは国庫対象ということですので、2分の1が国庫で、残りは起債になります。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そういうふうなことで、3,800万ですから1,900万ぐらいかな、これは忠岡町が新たな借金としてこの工事をやっていくということになるわけですね。これはこの間、課長さんにお聞きしましたらね、エンジンだけやなしにポンプもやりたいという腹づもりはおありなんですね。ただ、ポンプに手をつけるとお金がもっと飛躍的にかかるということで配慮して、この工事をされたというふうに聞いたわけですが、やっぱりそういうふうな気を使いながら、何とか延ばしていけるだけのところをやっていこうというお気持ちは聞かしていただいていますんで、特にこれで何かを言おうというつもりはありませんがね、そうした姿勢をちゃんと貫いてやっていただきたいなというふうに思っています。

それと、すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほどのご説明の中で、この資料の2ページで、これは原田さんにお伺いしたいんですけど、使用料手数料で消費税の変更によって下水のほうでもお金を出したというふうなことが、ここで報告されてます。忠岡町はこの26年度、いろんな事業をしてきましたけれど、最終的に消費税は予算で示された範囲で済んだのかどうか、ちょっとその辺お聞きしたいと思います。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

一般会計でございまして、当初9,000万円程度と算定しておったと思いますけれど



も、非課税等の部分も含まれておりますので、若干正確でない部分がありますが、約9,000万円とみております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

といいますと、当初予算で考えていた金額のとおりの支出になったということですか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

191ページなんですけれど、流域下水道事業負担金というのがまた出てるんですけどね、これはどんな名目で何をされる費用なんですか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

この流域下水道事業負担金425万9,000円の内容ですけれど、先ほどの負担金は維持管理費のほうでございまして、この部分につきましては建設負担金という形で6市1町での配分になっております。ちなみに、こちらのほうも負担率というのがございまして、建設負担金のほうの負担率は25年度が3.6%、26年度が2.91%で下がっております。これは先ほどと同じように、計画汚水量の見直しによる影響が出ております。

ちなみに、事業ですけれど、新たな管渠とか物をつくるとかいう意味の建設費でございまして、今回に上がっている分につきましては、流域のほうの防災無線の工事、これ

を平成24年度からやってるということで、債務負担での26年度分。それとあと、監視装置、それとか、あと主にそういう監視制御装置とか工事とかが多いですね。それとあと、汚泥の脱水設備の長寿命化、もしくは更新、部品の交換というような形でやられています。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、この工事は24年度から始まっていますけれど、あと何年まで続くのか。26年で終わりなのか、ちょっとお聞かせください。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

その種類、内容によりますけれど、先ほどの防災無線工事につきましては26年度で終わっております。また、監視工事とかは1年ずつずれて発注しております。その辺はやはり流域さんのほうでも予算を見て、我々協議会等でも注意してますんで、予算のやりくりの中でということで、どうしても今現時点では後送りというんですかね、予算が足りない分はできる限り後年送りという形でなっておりますので、今、何年と言われても、設備の数が多いで、最終的にいつ終わるんやというのはちょっと聞いておりません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

参考のためにお伺いしたいんですが、この最初の1期工事ありますね、この工事を始めたときの。それからすると、もう大分たってますでしょう。施設の老朽化というのは、これは向こうは向こうで長寿命化みたいな作業はするんでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

今言われた長寿命化ですけれど、もちろん大阪府のほう、流域下水道として計画を策定して、それで補助金を得た上で行っております。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、その負担というのもどこかで出てくるわけでしょうか。

下水道課（米井克彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

米井課長。

下水道課（米井克彦課長）

その部分が、この今言われている建設負担金の中に含まれております。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これはいつもお聞かせを願ってるんですが、忠岡町がこの湾岸の議会を閉めるときにね、忠岡の議会でこのままではチェック機能が働くのかどうかという心配の声がありまして、具体的には南のほうから運んでくる汚泥、この汚泥が南のほうから来るのに、わざわざ岸和田で臨海のほうに行かないで、忠岡の道を通って入っていくというふうなルートになってます。このことについては議会でも異論がいっぱいありまして、当時の部長さんと町長さんが大阪府のほうに出向いていただいて、最終的には大阪府の知事と忠岡町長さんの確認書のようなものを取っていただいて、南門ルートをちゃんと確立するというところに努力しますというふうに書いていただいています。

それで、毎回それに反対をしているらしいんですね、コンビナート協会というところに大阪府と忠岡町がお話に行っていたらいいんですけど、ことしはどういうふうになりましたんでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

高迫議員仰せの汚泥の搬入ルートにつきましては、昨年度に引き続きましてことしの7月にも大阪府と一緒に木材コンビナート協会へ申し入れを行ったところでございます。昨年の決算委員会での高迫議員申されました変更のルートも含めた形で申し入れを行いまして、向こうの理事会には諮っていただきました。返事といたしましては、毎回同じような返事なんです、現状のルートでも交通安全面で支障がなく、変更する特別な事情が見当たらないので、ルートの変更は認められない。現行のルートでお願いいたしたいという回答でございました。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

この問題は、別にコンビナート協会が変更してください、そうかこのルートにしてくださいと言うて出てきた問題ではありません。これは最終的に大阪府の知事と忠岡町長さんの協定書がありまして、それで大阪府の施設のほうに行くルートを確認するという性質のものなんです。ただ、そこにはいろんな工場がありますから、それをまとめているコンビナート協会に一声かけたわけですけど、かけたらなぜか反対される。その反対の理由がいつも、特にコンビナート協会では声が上がっていない、ルートを変えてくれという声がない、だからしないという言い方をしているんですけど、これは間違いなんです。変えていきましょうということを大阪府の知事と忠岡町長さんが、大阪府の施設に入っていくルートの話をしているわけですから、コンビナート協会ができないと言うのであれば、なぜできないのかということをお明らかにしていただかなあかんのです。我々は望んでいないからそんなこといいんだよという、そういう回答の内容ではない。これは十分何度もお話しさせてもろうてますんで、ご理解いただいといます。

だから、コンビナート協会の要求でこの道か、この道かというように決めてるんじゃないんですからね、この湾岸議会が廃止され、大阪府に完全に施設が移管されるというもとで、大阪府の知事と忠岡町長さんが協定結んで、こっちのルートで行きましょうと。つきましては、その地域を工場をたくさん建てて、世話役をしていただいているコンビナート協会に一声かけてるという性質のものですね。だから、向こうが嫌だと言うなら、何で嫌なのか、なぜできないのか、その理由をお明らかにしていただかんことにはだめなんです。だから、我々は望んでいませんということではないんです。これは何遍も話してますので、ご理解いただいといますんで、次のときにはそういう立場でお願いできます

でしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

今、議員仰せられたことも含めまして、本町といたしましては、今後も引き続き大阪府と協議を行った上で要望のほうを続けていくしかないと思っておりますので、今後も続けていきたいと思えます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。よろしくお願いします。ただ、ここで問われているのは何かというたらね、大阪府の知事と忠岡の町長が協定を結んで、南門ルートをやりましょうと言うてる、これがほんまにどれぐらいの値打ちを発揮しているか。今のままやったら、こけにされてるようなものでしょう。だから、我々はこの協定書が本当に効力があって生きてるものだと思ってますから、その立場でよろしくお願いします。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子委員長）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子委員長）

次に、196ページから200ページの浜霊園事業特別会計決算につきまして、担当課の説明を求めます。

（吉田住民課長：説明）

委員長（河野隆子委員長）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

200ページの霊園使用料返還金、これは何名の方で、どの場所が返ってきたんでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

26年度で返還が7名の方がございました。第1期分の方につきましては、6区画、第3期分で1区画ということがございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ちなみに、第1区画ですね、当初19万円だと思うんですが、これが実際に返還してお金が返ってくるというのは幾らになりますでしょうか。それを次に今の時点で転売をすれば、幾らで販売するのでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

当初、第1期区画につきましては18万円ということで売り出しをしております。また、今現在におきましては、18万円の分であっても42万4,000円をいただいております。徴収をさせていただいております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、この返還された第1期の6基分ですね、これは現在どういう形になっているのでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

現在、第1期分としましては、5区画が現在残っておるといような状況になっておりまして、今現在、この27年度におきましても、第1期のほうを逆に購入と言うたらなんですけども、第1期のほうでお願いしたいといような方も中にはおられます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、26年は1基が売れた。27年は何基が売れているんでしょう。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

すみません、第1期分としましては、5区画が27年度で売れております。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうすると、もう1つ後の第2期分1基というのがありますね。これは現在は売れてるんですけどか、残ってるんでしょうか。ちなみに、あのとき60万やったと思うんですけど、次に転売するときには幾らになるんでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

第2期分につきましては、当時60万円ということで、60万円のまま、今現在も60万円で購入をしていただくという形になっております。残ってる数につきましては、第2期としましては1区画残っております。

委員（高迫千代司委員）

それと、委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今現実に第3期分が残っている分がありますね。それと、この第2期が1個残っている。第1期は全部売れたと、こういうことですか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

第1期につきましては、先ほどお伝えさせていただいた5区画が残っております。

委員（高迫千代司委員）

今でも。

住民課（吉田裕之課長）

はい。第2期としましては1区画。第3期が80区画で、浜霊園全体としましては86区画が残っておるような状況でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今、65万でね、なかなか墓石含めて考えると売れないというふうな状態にあります。そんなときやったら、この42万4,000円ですかね、魅力的なものやと思うんですが、1つだけ出て、あとの5つは残ってるということですか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

先ほど、ことしの27年度分で5区画が売れておりますという形になっております。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）



高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

第1区画自身は、残っている分は5だけですか、もっとあるんですか。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

あと5区画残っています。

委員（高迫千代司委員）

5区画残っている。委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうした中で、この一般会計に652万4,951円繰り出しをしていますけれど、これはあと全部売れたら、この金額は全部そっちへ行くわけですか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

一般繰出金におきましては、26年度の歳入歳出ですね、歳入から歳出を引いた額の残りが一般会計への繰出金という形になっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ですから、これが第1が5、第2が1、第3が80と残ってますね。それらが売れていくと、その金額はこれと同じようにして一般会計に繰り出していくということになるわけでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

はい、一般会計のほうに入れていくという予定になっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、この浜霊園の会計というのは、この年度で終わりですかね。次からはどういうルートで表示されて一般会計に入るのでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

今後、27年度においては一般会計のほうで順次繰り入れをして、同じような形をとっていきたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ありがとうございます。つまり、一般会計に歳入で入って、一般会計でお使いになると、こういうふうな扱いになってるということですね。それはその歳入の項目には浜霊園で入ってきたというふうな記録はちゃんとわかるような形になってるわけですね。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

はい、そういうことでございます。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

もう1つ、そうするとこの浜霊園を今後管理していくための基金というのは、幾ら残っているのでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

現在、26年度末におきまして、1,580万円ほど残っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、一番最初にお聞きしたこの使用料ですね、199ページの。この使用料というのは今後はどこに入るのでしょうか。つまり、浜霊園が65万で売れたとしますね、第3期が。そのお墓の値段と20年の管理料ですかね。それがこの費用だと思うんですけど、その費用は今度どちらに入るのでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

一般会計のほうに全てを納入していくという形をとっておりますので。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

管理費も全て一般会計に入るということで、あとは浜霊園の管理は、この基金がなくなるまではこの基金で対応していくというふうな形になるわけでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。結構です。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

(な し)

委員長（河野隆子委員長）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、各特別会計の決算の審査を終結いたします。

委員長（河野隆子委員長）

次に、企業会計決算に移ります。「水道事業会計決算」について、担当課より提出資料の説明を求めます。

(四柳水道課長：説明)

委員長（河野隆子委員長）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今、見せていただいた資料の4ページなんですけれど、総配水量自身はずうっとこれ減り続けてますね。これはやっぱりこの傾向が、この前も、それからこの後も、多分同じような傾向になっていくというふうに思われるのでしょうか。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

これにつきましては、やはり人口の減、また少子・高齢化によりまして、使用水量がどんどん減っておりますので、今後、減少傾向になっていくものと考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

人口というのは目に目立ってむちゃくちゃ減ってるわけではないんですが、節水の意識というんか、これも高まってきているのでしょうか。水を使わない機械なんかもふえてき

てますね。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

現在の給水装置自身が節水型になっておりまして、水を余り使わないと。トイレにしましても、昔ほど水が流れないと。渦を巻いて流れるというんですか、そういう形になっておりますので、使用水量がどんどん減っていくというように考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、その中で工場用が、資料で見ますと、26年度は少しふえてるよう思うんですが、どこかそういう新しい環境が出てきたんでしょうか。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

別段工場はふえておりませんが、その工場自身の使用水量ですね、それがたまたまふえたと。それしかちょっと考えようがないんですけども。

委員（高迫千代司委員）

たまたま。

水道課（四柳 博課長）

ええ。

委員（高迫千代司委員）

工場というても、わずか1.9%ですね。この1.9%の中でそうしたことがたまには起こるという程度のものでしょうか。常時ふえるとか減るとか、そういうものではない。

水道課（四柳 博課長）

いや、たまたまやと考えておりますけども。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。それと、委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

同じその下のページで、無収水量が減っております。これは23年度も少なかったわけですけど、この26年度も少ない。これは何か原因があるのでしょうか。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

この原因につきましては、やはり26年度は漏水事故が少なかったと。道路での大きい漏水ですね、それによる無駄な水が少なかったと、このように考えておりますけど。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今お聞きしたように、23年度も漏水が少ないですね。だから、自然的に漏れたり漏れなかったりするのかな、もしくは事前に点検して、漏水調査をして、早いうちに手を打ったというふうなことなんかはあるのでしょうか。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

これを見ますと、22年度にはかなりの無効水量が出ておりますので、ここで漏水調査が入っていると思います。夜間に町内を回りまして漏水箇所を探すと。それによりまして、これだけの量が減ったというように考えられますけど。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

それは大事なことだと思いますが、その漏水調査というのは、この22年度以降に一度やられただけですか。それとも定期的にやられているのでしょうか。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

漏水調査につきましては、夜間の水量ですよね。これが急激に上がった場合には町内を回りますけども、これが安定しておれば漏水調査というのは入らないというようになっておりますけども。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

すると、今のお話でしたら、この22年度に急激にその分が出たから、それから調査に回った。あとは、そんな伸びるというふうなことはなかったということですか。

水道課（四柳 博課長）

そのように考えておりますけど。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

その漏水調査というのは、具体的にはどういうふうなことをして、どれぐらいの体制でやられるんでしょうか。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

これは漏水のそういう会社に委託しまして、夜中に町内をずっと回ってもらいます。そして、消火栓ですよね。消火栓に漏水探知機をつけて音を聞いてもらいます。我々素人ではわかりませんが、専門家であればそれを聞けば、ここで漏水しているというのがわかってきますので、そこをまた修理してもらいます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今のお話でしたら、主には消火栓をチェックする専門家の方がおられて、それでその周辺で漏水があるかないかということを探し当てられるという職業の人がおるということですね。

水道課（四柳 博課長）

委員長、そういうことでございます。

委員（高迫千代司委員）

それは1回頼むと、どれぐらいの日にちと費用がかかるんでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

それもその調査によりまして、消火栓だけをやる、また各家庭のメーターを見て回る、そういうふうになるんですけども、本管だけであれば、2日もあれば町内を全て回るような、そういう体制です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

それで、その委託費というのは、どれぐらいかかりますでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

大体200万近く、夜間であり、専門的になりますのでね。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。だから、しょっちゅうはお願いはできないというふうに思っておられるわけですね。

水道課（四柳 博課長）

そうです。もっと安ければ毎年やりたいんですけども。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）



この決算書の13ページなんですけれど、61万9,452円、全体の規模からすると非常に小さい赤字。小さい赤字でよしとするのかね。私ら思ってますのにね、これは計算してると、しばらく前に大体最終的にはどこに落ちつくだろうかというのはおわかりいただいてるんじゃないかと思うんです。このまま進めば、この会計は黒字が出る、この会計は赤字が出る、そういう予測は成り立つと思うんです。で、私が思っているのは、その時点でこの程度のものであれば、どこかで努力して絞って赤字にしないような工夫というのはできるような気がするんですけどね。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

今年度につきましては、会計制度の見直しがありまして、引当金を計上しないといけません。その関係で引当金が3,700万円の特別損失を出しておりますね。これが単年度だけですのでね、これからはこれは出ないということになりますので、まあこれからは黒字決算に持っていけるやろうという見込みをしておりますけども。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

この年度で会計変更のために3,700万使いました。それで、本来であれば、3,700万近い黒字が出った決算だと、これを使わなければね。ということなんです。

水道課（四柳 博課長）

そういうことでございます。

委員（高迫千代司委員）

もう1つ、中身はわかりましたが、先ほどお聞きしたね、これぐらいの赤字であれば、もうちょっとどこかで努力して赤字を出さないようにするという手法もとれたような気がするんですが、そういうふうな調整はどこかではされなかった。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

これが生の数字というんですか、収入の調定も上げ、支払いもし、その結果がこんだけ

の赤字ですんでね、これをどうこうするということはできないと思いますけど。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私、どうこうせえという、数字をいじくれと言うてるんと違うんです。例えば、この事業をちょっと安くしてもらおうとかね、この事業はこんだけ3,700万も使うような事業がふえたんだから、これはちょっと来年に置いとこかとかいうふうな努力をすれば、このわずかな61万9,452円ぐらいの赤字は、見通しが立った時点で調整できるんじゃないかというふうに思うんですけどね。だから、そういうふうなことをされなかったのかということをお聞きしてるんです。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

必要な分しか修理等もやっておりませんので、そこまで無駄なお金を使った、そういうことはないと考えておりますけど。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私、そんなこと言うてるんと違うんです。粉飾決算せえというようなことを言うてるんでもありません。大体しばらく前になったら見落としが立ちますからね。3,700万余計に要ったな。でも、頑張っってここまで追い込んできた。あと60万ぐらいやからね、ちょっとどこかで節約できる、調整できるものがあれば、赤字は出さなくても済むんじゃないかというふうな努力をされなかったのかということをお聞きしてるだけです。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

申しわけないです。そこまでの努力はいたしませんでした。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

自然体でなったということのご説明なんですけどね、赤字を出すメリットというのは、今のお話をお伺いしてますとね、構造的に赤字が出てるから、次の水道料金値上げの布石をしてるんだというふうなやり方をすることもできると思うんですけど、今四柳さんのお話では、この年度だけ3,700万要りましたと。ということは、次の年度からこの3,700万要りませんから、確実に黒字にしていくことができるわけですね。同じようなやり方をすれば。だから、赤字にこの年だけするメリットというものもないということですね。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

別にメリットとは考えておりません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私が言うてるのは、意図的に赤字をつくり出して、大変なんですよというようなことではないと。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

そういうことは考えておりません。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

その一番下にね、当年度未処分利益剰余金というのが、26年度は1億9,600万であったと。この年度は2億5,216万4,393円やったと。頑張って積み上げたというふうにこの数字は出ているんですね。だから、体質は健全ですよというふうなことにな

るんでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

そういうことでございます。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よくわかりました。もうちょっとつけ加えてもらえれば、いろいろありがたいんですけどね。四柳さんに水道のレクチャーを受けたときに、水道は2,000万円の利益を使いながら、5,000万の借金をずっとふやしているというお話をお伺いしたんです。それをちょっともう一遍ご説明いただけますでしょうか。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

現在、忠岡の水道課の進めておりますのは、町内で約5.9キロメートルの鑄鉄管があります。これの更新工事が必要ということでございまして、年間約5,000万をかけましてこれの耐震化への更新工事をやっております、26年度末で921メートルの耐震化への更新が終わりました。これをあと残りの5.9キロメートルに達するには、約13年間の年数がかかると。その間、約5,000万の企業債の借り入れをしながら、この工事を進めていきたいと、このように考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、工事のほうで13年間、5,000万の借金を積んでいったら、最後は幾らになるんですか。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

現在の借り入れ利息が約1.2%でございます。これで試算いたしますと、平成40年にピークが来まして、支払い利息が891万円、このように試算をしております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ということは、5,000万がずうっと積み上がっていくのではなしに、返済をしながらやっていく。で、一番ピークの平成40年には891万の、これは元利ですか。

水道課（四柳 博課長）

支払い利息です。

委員（高迫千代司委員）

利息だけ。それなら、元金のほうはどうなっているのでしょうか。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

元金のピークが来ますのが平成53年度、ここにピークが来まして、3,270万と見込んでおります。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、毎年5,000万積んでいったらこんな金額にはなりませんので、途中でずっと返しながらいくということですね。今、お話をお聞きしたのは、利子が40年に891万と聞きましたが、元利の償還ですね、これはそれなら毎年何ぼぐらいしていくわけですか。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

元利償還につきましては、大体3,000万円の元利償還をしていくという計算になり

ます。ピーク時になりますと3, 860万円の元利償還金になってきます。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ということは、毎回5, 000万借りて3, 000万払っていくと、そういうふうな運用の仕方で行っていくということですか。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

そういうことです。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今、事業団のほうで水道水、運営していますけれど、かつて大阪府がこの水道事業団を持っていたときに、大きな琵琶湖開発などの償還が終わりまして、それで定期的に料金を引き下げていくことができる、こういうグラフを出しました。そのグラフの1回目と2回目、10円10銭と3円ですかね、これは行われましたが、次はいつごろ何円ぐらいというふうに見込んでおられるのでしょうか。

水道課（四柳 博課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

四柳課長。

水道課（四柳 博課長）

今現在の企業団としましては、累積欠損金を抱えております。累積欠損金の解消ですが平成31年度にできると。この時点になれば値下げのほうも検討されるでしょうけども、今現在は何円下げるとか、そういうことは一切企業団としても公表はしておりません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

水道関係者の方は、既に大阪府の出した資料というのを皆さん持っておられると思うんです。それで、いつまでも企業団はこんな秘密で抱えとくというわけにいかんと思うんです。それで今、四柳さん、お話をお伺いしたように、31年には大きなもう1つの分が片づくから、その後は必ず値下げがあるだろうと。

水道課（四柳 博課長）

必ずとは言いませんけども、検討はされるであろうと。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

それは借金がなくなっていったのにね、そんなみんな知ってるやつを、市町村に高い水売り続けるというようなことはね、忠岡町長さん黙ってませんよ。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

いやいや、組織も変わるしね、いろいろと変化しますわ。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町長さん、そういうことでね、しっかりと目配りしていただきたいなというふうに思いますんで、よろしくお願ひします。よろしゅうございますでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

それはもう、うちは1円でも安く手に入れて、1円でも高く売ると言いたい。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町長さんの安う仕入れてというのは、そのとおりやと思ってます。売るほうはね、やっぱりそれに応じて住民に利益も還元していただきたい。今、四柳さんがこの工事のお話、あと13年間続けていくということもお聞きしてます。古い老朽管については、私らも一定していかなことには後々大変なことが起こるといのは、今全国であちこちでそういうのが破裂して、大変なことが起こってますので、だから全くそんなことは必要ないというようには思ってません。思ってませんが、やっぱり忠岡町の財政の範囲でしっかりと頑張っていたらと思ってるんです。ですから、受水料が下がれば、やっぱりこれは町長さん、住民に還元していただくということでお考えをいただきたいと思うんですが、よろしゅうございますでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田町長。

町長（和田吉衛町長）

また、大きな水道管を入れよと言うしね、耐震化せえと言うし、まあ今の時点ではそうですね。

委員（高迫千代司委員）

よろしく願いいたします。

委員（藤田 茂委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

藤田委員。

委員（藤田 茂委員）

高迫委員さんから、府の水道企業団の話が出たんですけども、藤田部長さん、去年もちよっと何回か一緒に同行していただいたんですけども、水道企業団の進捗状況というのはまた進んでいますか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）



藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

すみません、大阪広域水道企業団との統合の話なんですけども、現在、四條畷市、太子町、千早赤阪村の1市1町1村が平成29年4月からの企業団との統合に向けて検討協議を進めてこられたということで、それぞれのことしの9月議会において統合の承認を得たというふうに聞いております。

今後、本町におきましても、先ほど課長のほうから説明はありましたが、黒字経営というものの、今後、給水収益の伸びも期待できない状況でございます。で、施設の耐震化や建てかえとか、老朽管の更新に多額の費用を要してくることも考えられ、将来的には水道料金の引き上げ等も考えられるような状況になってくることも予想されておりますので、本町におきましては今後、統合の道を選択したほうがよいのか、このまま単独で行っても大丈夫なのか、それらを選択するために、なるべく早い時期に広域水道企業団との統合についての検討協議を進めていってまいりたいと、このように考えております。

委員（藤田 茂委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

藤田委員。

委員（藤田 茂委員）

去年、一緒に同行して勉強もさせてもらうたんやけど、入るとやっぱり入るだけの何か、配水管というんか管の布設もやってくれそうな、工法もいろいろあってとかいう話も聞いたりして、やっぱりプラマイ、功罪はあるんかなということで、今後もより一層勉強していただいて、忠岡町にメリットのあるようにお願いしときます。

終わります。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今のお話ね、私も何が何でもあかんと言いませんけど、まず四條畷、太子、千早ですね。ここが大阪で初めてのケースですね。だから、企業団の中に広域でこんなものをつくる。それはメリットが何かあるのか。で、やったことによって地域の住民の水道代がどうなるのか、そうした問題がいろいろ出てくると思うんです。だから、急いでやるというよりはね、そのことによって忠岡町が損になるんか得になるんか、住民は損になるのか得に

なるんか、そういうことをやっぱりちゃんと見定めた上でいろいろお考えいただきたいというふうに思うんです。

町長（和田吉衛町長）

まあ勉強していかなね。

委員（高迫千代司委員）

そうですね。

町長（和田吉衛町長）

岸和田が入って、泉大津も入って、忠岡が入らへんとか、そういうことは住民にとってどんなんかとかね。いろんな面で考えていきましょうか。勉強会をつくりまして。

委員（高迫千代司委員）

そういうことですから、ちゃんと検討していただいた上でどうするかということ、また議会と一緒に相談してお考えいただきたいなというふうに思いますので、町長さん、よろしくをお願いします。

町長（和田吉衛町長）

住民にも問いかけていかないかと思えます。忠岡が単独で行くというようなこともあるでしょうし。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子委員長）

ないようですので、水道事業会計決算の審査を終結いたします。

以上で、各会計決算の審査が全て終了いたしました。

総括質疑に入る前に10分間休憩をとりたいと思います。2時50分まで暫時休憩をいたします。

（「午後2時41分」休憩）

委員長（河野隆子委員長）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後3時00分」再開）

委員長（河野隆子委員長）

次に、「総括質疑」に入ります。

総括質疑につきましては、これまでの審議との重複を避けていただき、大局的な観点か

らの質疑をお願いいたします。

質問される方は、挙手をお願いいたします。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

きょうを入れて3日間、26年度決算の審議をされまして、その中であって、きょうも出ましたけども、いわゆる町の単独事業ですね。これについて広域化ということで町長の見解というか、これからの方向性をお聞きしたいんですが、中には消防なんかはそのまま停滞しているというような形で、クリーンセンター、いわゆるごみの収集についても相手があること。いずれにしても相手のあることですから、非常にスムーズには行きにくいのかなと思いますけども、この辺について、この単独事業によって、決算委員会の冒頭で説明がありましたように、経常経費充当一般財源が経常一般財源等の収入よりも突出した形で、要因の1つとしてやっぱりそういった物件費のことがあるということの説明もありましたんで、単独事業のことが影響してるということのお話もありましたので、町長にこの辺の広域化について今後どういうようにされるのか。とって、それに向かう必要もないんですが、単独事業の広域化について今後の町の方向性といいますか、町長の見解を。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

広域化、一元化とか、そういういろいろ言い方もありますが、本町は20万都市に囲まれている、そういうような都市でもありますので、できるだけそういったまちとつき合っていくということの大切さ。また今、ごみの広域化を進めているんですが、何といても、はっきり言いまして技術、能力、また財政、こういう面において本町は単独でやっていくということは難しいと。大きな広域化をしているところに寄りかかることが、非常に持続可能なことになるんじゃないかと、こういうように思って、消防のほうも、初めは正直言いまして単独でやるほうがごまかせると、こういうように思っておりましたが、泉佐野から南のほうで一気に一元化をしていく広域化を見ていて、甘えられるところもあるのかなという意味で、今5つの消防本部が話し合うテーブルに着くようにいたしました。今ある私どもの泉州北部は、消防力も古い歴史があって、本町も非常に能力といい歴史があったわけですが、やっぱりこれからの時代、広域化が大切ではないかと、こう思っています。

それから、自分自身のことですが、もう織屋もないし、火事も少ないし、できれば単独よりも広域で、いざというときには助けてもらいやすい体制が要るのではないかと、こういうふうに思っています。

そういう意味で、し尿処理が前へ行きました。次に、下水道も湾岸北部の地域でやりますし、あとは上水道ですね。こっちのほうもできれば府水道を買っている本町ですので、皆さん方と一緒にやっていくことが、水道においても、料金の問題はありますが、技術面とか、また応援の体制とか、こういうようなものもやっぱり広域化のほうではないかと、こういうふうには思っているところです。

そしたら、市町村合併にというようなこともあるか、それはまた別の話であって、こういったような事業における広域化の大切さは、私は忠岡町にとってはいい方向ではないかと。しかし、即入るんでなく、やっぱり消防のことでももうちょっと考えていかないかん面もありますが、しかし消防長のほうからはしご車が要るとか、あるいは規模がこうなると言われてくると、ちょっとつき合いにくいところもあります。そういうことでよく吟味していかないかんという姿勢でおりますので、ことしの施政方針においては、そういった面で広域化するというところで進めております。できれば、ごみのほうは成就したいと、こういうふうに思っているんです。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

いろいろ思いを聞かせていただきまして、財政的にも財源的にも広域化することが全部が全部プラスなのかということも疑問ですけれども、事業の内容については効率化といえますか、そういったことも十分メリットはあると思いますので、慎重に議会とも議論しながら進めていっていただければありがたいかと、こう思います。

私のほうからは以上です。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（和田善臣委員）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

今回の決算審査特別委員会で、奇しくもと言うたら大げさですけども、6人中、委員長を除くと5名なんですけれども、その中の3人の委員から社会福祉協議会に対する質問

がありました。この事実を私は大きくとらまえております。で、改めて深く考えています。これを踏まえて改めて質問したいんですが、よろしいでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

はい。和田委員。

委員（和田善臣委員）

言うまでもなく、今日の超高齢化社会を迎えて、福祉政策の充実を図るということは喫緊の課題であります。これは十分理解しております。その上であえてお聞きするんですが、本町の社会福祉協議会のバランスシートを見ますと、約7,400万の純資産がございます。加えて、本来忠岡町の所有であったと私は認識していたのですけれども、この基金1億円ですね、このことについて確認のため再度お聞きします。この基金は既に社協のほうに移譲されているとのことですが、これに間違いはないでしょうか。萬野部長、前に答えてくれたと思うんですが。

健康福祉部（萬野義則部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

ふるさと創生事業として交付された1億円の件でございますが、今から二十六、七年前に国から各自治体に交付されておりました。その後、社会福祉協議会が発足され、当面、活動資金の一部としてその1億円の利子、当時利子が年約6%ほどあったと思います。その利子について、活動資金の一部に充当して活動するよというようなことは、私は聞いた記憶がございます。

その後、いつ社会福祉協議会にこの1億円の所有が変わったかというのは、私では定かではございません。

以上であります。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

この1億円についてはね、社会福祉協議会のほうに移譲されているというようなことが耳に入っております。このことについては私、いつ移譲されたのか、またどのような流れでそうなったのか、ちょっと知る由もないんです。で、なぜこのお金が、もともと基金として、その利子で運用せえということが本旨だったんですけれども、なぜこの1億円が向こうの社会福祉協議会に移譲されてるのか、その辺ちょっと町長にご答弁お願いします。

町長（和田吉衛町長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

私が知るところでは、その1億円という話が、やりとりがありました。誰も知らん者ばかりで話をしました。sonだけ金あるんやったら忠岡町にくれということになると、向こうもやれんというような話もありまして、忠岡町に寄附するかしないかと。結局はうちにお金がありませんので、社協でそれが保管されてるというんか、ちゃんと会計されていますので、そちらのほうであっさりとして私としては認めたというんか、あんたの所有でしょうということで認めて、そして話が前へ進みました。

ということは、金があるんだったら、うちがもう倒産してんやと。うちが倒産して社協が残るんやったら、それでもええという意味で、一応うちの出している1,500万かの金は出さんかわり、おまえのところ頑張れということで、またいいときには、うちが回復したときには、そのことは覚えておきましょうということになって、一応この1億円は向こうのものだと私は認めているというんか、決着をつけたつもりであります。

で、いろいろありました。俺が言うたったんやとか、あるいは谷野町長は気前よかったとか、いろんなことを言うてましたわ。今、萬野部長の1億円の話も今聞きまして、ああ、あのときに、中学生が行った前にそんな話あったんやなというのを思い出しました。全然わかりません。

委員（和田善臣委員）

そうですか。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

町長も、その流れというんですか、1億円が向こうへ行ったかどうかははっきりと認識されていないということです。で、財政当局ではこのことはつかんではるんですかね。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

私のほうでもその動き自体、当時おりませんので、わからないところでございます。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

それでは、その向こうへお渡ししたか、あるいは一応期限で置いとけと。その利息だけで運営せえよという、そういったことははっきりと言えないということですね。ということは、今町長が言われたように、明らかに社会福祉協議会に移譲されていると、このように認識してよろしいでしょうか。はい。

それについて、またこれも新たに知ったことなんですけども、1,500万を5年間かけてお借りしたということ。お借りしたというのはちょっと僕にしたらおかしく思うんですけども、お互いにそういう認識のもとでいてはるのかどうか、町長にお伺いします。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

そういう認識です。文書の取り交わしもしました。そのかわり、うちは支出をしております。貧乏やからね。渡す金ないんやから、貸してもらわなあかんやから。

委員（和田善臣委員）

基金を5年間にわたって出してもらったということですね。

町長（和田吉衛町長）

そういうことで進みました。で、もうそれも取っているはずです。

委員（和田善臣委員）

その5年間、5回で、7,500万円になりますね、トータルで。それについてはやはり町が借金として認識しているのか、向こうさんはどう思っているのか、その辺、原田部長のほうでわかるでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

ただいま町長が申し上げましたとおり、認識は社協のものであるというようなことでございますので、その1億円の中から、実質は7,500万円ちょうどではないと思いますけれども、差し引き等々あるかと思えますけれども、その分で一応借用というんですかね、そういう形で基金のほうから補助金のかわりということで使っていただくということをお願いしているところでございます。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

この1億円の流れについてはっきりわからないというのは、これ、住民の目線から見たら、何のことやさっぱりわからんと思うんですよ。どんな管理の仕方してんやということになってくると思います。明らかにその当時ね、町長が谷野町長ですかね、の時代に明らかに1億円向こうへ譲渡すると。これでやっていきなさいというんであれば理解できるんですが、その辺もあやふやなままで来てるわけですね。今となつては、この基金、1億円については社会福祉協議会のほうに移譲されているという認識であるということを確認いたしました。で、これ町民の目線から見ると、何回も言いますけれども、何とも言えん無駄な金じゃないかというふうに思います。それについてはこれで終わります。

次に、26年度決算でも、当協議会に対する補助金ですね、2,148万4,000円余りとなっておりますね、この26年度決算では。25年度は1,579万ほどでした。大きく増額してるんですよ、26年度になって。その中で、本町の財政状況を十分熟慮し、また過去に上記の基金を取り崩して、今先ほど1,500万を5回にわたり一般会計に繰り入れたことも確認しました。で、結果、町が社協に対して借金の形で残っているというようなややこしい状態ですよ、今のところ。それも明らかになってます。

これね、毎年補助金2,000万以上渡していくんであれば、この本協議会に対する補助金の見直しというんですかね、これを早急に検討されるべきであると私は思うんですけれども、いかがでしょうか。公室長にお聞きします。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

本町は、いろいろと事業等ございまして、非常に財政の厳しいときがございました。そのときに、5年にわたって補助金の相当額を取り崩していただいたという経緯がございます。本町の財政状況、今後数年厳しくなるというところがございますけれども、今後事務事業の見直しであるとか、あるいは財政調整基金の活用というようなあたりで運営できるのではないかなというふうには考えております。

しかしながら、なお財源が不足するという場合には、再度基金の取り崩しといたしましうか、それを使っただくと、そういうようなこともまた検討すべきではないのかなというふうには考えております。



委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

ですからね、兄弟みたいなところですね、お互いにそういうやりとりは結構かと思  
います。ただ、例えば経常的な経費に対して2,000万以上の補助金をつけるんであれ  
ば、借金として残っているというんであれば、7,500万、その分を差し引いていただ  
いたらどうかなと思います。その辺はどうでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

ただいま説明させていただきましたとおり、どうしてももうすることができないという  
ような時点で検討してはいかがかなというふうには考えておりますけれども。

委員（和田善臣委員）

できない。

町長公室（原田 毅公室長）

いや、できないんじゃないかと、どうしても町のほうで要は財源を確保することができな  
いと、その時点で検討してはいかがかなというふうには考えておりますけれども。

委員（和田善臣委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

その財源ができないというのは、要するに社協に対する補助金が出せないという時点で  
すか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

社協も含めまして、ほかの財源も不足するというときには、そういうふうには活用しては  
いかがかなというふうには考えております。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

そしたら、26年度のように、2,148万4,000円ですか、これを補助金として出せる、このような状態の場合は、その借金として残っているという認識であれば、そこから差し引いていただいたらどうでしょうかね。でないと、ずっとこれ7,500万というのが借金として残りますやん。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今現在、7,500万円程度お借りしてるというか、その分取り崩していただけてるわけございまして、その部分については、ちょっと今はっきり覚えてないですけども、本町の状況がよくなれば、その部分はまた要は積み直すというんでしょうかね、そういうふうな形になっていると思ひまして、今の時点でそれをさらに取り崩すということは、今のところ必要なかどうかというのは、ちょっと判断しかねるところでございしますが。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

取り崩すんじゃなくしてね、その7,500万円、町長が言われたように、借っているというのを、相手に渡してると言うんでしょう。そやから、そこから例えば2,000万円補助金渡したら、2,000万円削ったらよろしいんと違いますか。

町長（和田吉衛町長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

7,500万円を借りてはないな。

町長公室（原田 毅公室長）

形上は一応その形になってます。

町長（和田吉衛町長）

形上そうになっているわけで、うちがしっかりしたらまた返すよと。今しっかりしてないんやから返されませんわな。国際交流なんかは、もう返さんでええよと言うてくれてるんやけど、ちょっと余裕ができたから返しますわと、こういうようなもんで、利息のつかないお金をそういったやりとりで当時過ごしてきたということです。

それで、社協に助けられたという思いは十分持っております。それで、これからやっといかへんかったら、もっともらわないかなあと。社協の前に住民にもっともらいたいと思っておりますけど。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

話がちょっと食い違ってるんですけどね。原田公室長、要するに7, 500万円借りてるんですわ、社協のほうにね。その借りている相手に補助金を出すというのはおかしいんじゃないかと、私はそう申してるんですわ。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

今、社協に補助金を出してますが、私としてはまだ少ないと思っております。もっと出していけないかんとおっしゃるに思っております。審査のときに出てきましたけども、何か大火事があったり水害があったり、そういうときにはうちよりも社協に働いてもらわないけませんし、社協の活動が充実していくためには大いに補助金を出していけないかんとおっしゃるに思っておりますが、そんなじゃぶじゃぶに出すわけにはいきませんので、今の程度が協議する中でいいぐあいではないかと、こういうふうに思っております。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

先ほど申し上げたとおり、社会福祉協議会には7, 500万円ほどの純資産があるんですよね。で、うちにそんな純資産があるんかというたら、もう現在ないですよね。で、その中で、役場の財政が非常に悪化している中で、なおかつ社協へ補助金を出している。

で、7, 500万円の借金というのは残ったままであるというのは、どうも私、合点いかんのですわ。それはちょっと公室長、あんじょう説明やってください。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

補助金2, 500万円を支払いますよね。それが社協へ届きますよね。社協が歳入しますよね。それで、どうなるんですか。

委員（和田善臣委員）

いやいや、今、補助金出せるような状態じゃないですよ、実際。相手に借金してるんやから。借金してる相手に対して補助金を渡すというのはいかがなものかと。向こうも全然余裕がなくて、資産もないというんであれば仕方がないですが、やはり7, 500万ほどあるんですよ、純資産がね。その相手になぜ借金を抱えたまま補助金だけ出していくのか、それがちょっと理解できないと言うてるんです。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

すみません、ちょっとよくわかってないんですけど、要は2, 500万払うので、払わないで、向こうから今残っている分を崩してもらえと。

委員（和田善臣委員）

違う。

町長公室（原田 毅公室長）

違いますか。

委員（和田善臣委員）

今、7, 500万の借金があると言うてましたやんか。

委員長（河野隆子委員長）

すみません、和田委員、暫時休憩しましょうか。ちょっと和田委員が思っていることと食い違っているのです。10分休憩しましょうか。5分でいけますか。では、5分休憩で。

（「午後3時30分」休憩）

委員長（河野隆子委員長）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

(「午後3時35分」再開)

委員長(河野隆子委員長)

和田委員。

委員(和田善臣委員)

ちょっと時間をとって申しわけなかったんですけどね、どうも話が合いませんので、私としてはこの件についてね、社協と町当局とで継続して話をやっていただきたい。やっぱり7,500万の借金が残っているままというのはどうしてもおかしいんでね、その辺ちゃんとした話をやっていただいたらと思います。それは継続してやっていただけるでしょうか。

町長(和田吉衛町長)

はい。委員長。

委員長(河野隆子委員長)

町長。

町長(和田吉衛町長)

ずっと社協と役場との間には、あしたも話をしますし、ずっといろんな面でやって話は続けていきますのでね。だから、この問題も違う面で話が行くと思います。来年度、向こうの執行金額の中で増減があったりすると思います。

委員(和田善臣委員)

委員長。

委員長(河野隆子委員長)

和田委員。

委員(和田善臣委員)

それでは、公室長ね、福祉部長を交えてもいいですわ。社協に対してそういう申し入れというんですか、一応相談やってください。それはお願いしときます。

それから、次はどこかわかんようになった。

委員長(河野隆子委員長)

和田委員。

委員(和田善臣委員)

社会福祉協議会の職員ですね、これは忠岡町の職員と全く同じ、同等の扱いをされてると聞きました。で、いわゆる給料から退職金までほとんどの部分で町費から負担しているわけですね。本年4月からまた職員も1人、向こうは増員になっております。で、この給料もやはり町民の要するに税金から負担していることになりますよね、補助金を出すということは。で、社会福祉法人という公益性の高い団体であるというのはわかっておるんですが、その1団体に対してなぜこういった扱いができるのか、ちょっとその辺も理解でき

ない。住民の目線から見たら、「おまえ、税金をそんなことに使うてんかい」と言われても仕方ないと思います。

で、今後、社会福祉法人として、できるだけ自主運営できるように管理監督、あるいは指導を徹底すべきやと思います。高迫委員がよう言う、小さく産んで大きく育てるということですね。やっぱり社会福祉協議会も育てていってもらわなあきません。で、この収入の内容を見たら、事業収入というのがゼロなんですよね。やはりどこの社会福祉協議会でも事業収入というのはあります。それがゼロなんです。その辺もやはり今後考えていただきたいと思います。これはやはり指導監督の責任があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それについては、萬野部長、どうでしょうか。

健康福祉部（萬野義則部長）

はい。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

これも先ほどの議論と一緒にしろかと思ひます。社会福祉協議会に對しまして、補助金は大半が人件費であります。社会福祉協議会の事業運営に對しまして、忠岡町が全て面倒見てると言うても過言ではないと思ひております。したがって、その人件費を全て今ご指摘のように税金で賄うんかということについては、今後いろんな議論をしながら、また近隣他市の社会福祉協議会のあり方等を十分に調査研究した上で議論にまひりたいなと、このように思ひておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思ひます。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

わかりました。今の答弁はよくわかりましたので。まあ、言うとおひね、本町の社会福祉協議会は、役場では拾ひ切れないはざまの細かい作業ですね。そういう細かい作業とか活動、そういったものが余り見られてないというのは私の考へているところですね。で、こういったところで小さな地域ごとでネットワークを構築していただきたい。こういった部分でもまた指導をやっていってください。よろしくお願ひしたいと思ひます。どうですか、最後簡単に。

町長（和田吉衛町長）

僕から。

委員（和田善臣委員）

いや、萬野部長。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

ただいまご指摘いただきました社会福祉協議会としての役割等はいろいろございます。そういった活動につきましても、どんどん議論を交わして、福祉に町と一体となって取り組むように指導してまいりたい、このように思っております。

委員（和田善臣委員）

委員長。これで最後です。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

特に昨年ちょっと、55歳の嘱託員ですか、これを正職員にしたというのも耳に入っております。それも確かなところから情報を得てます。こういったことを住民が知ったら、うちの子も社会福祉でちょっとアルバイトに雇ってやとなってきますよ。そんなことのないようによろしくお願ひしたいと思ひます。これは答弁、結構です。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。

町長（和田吉衛町長）

何やわからんな、今の話は。採用のことについては何やわからん。経過を言うてやらな、全然わかってない。人事採用の経緯、55歳でどうのって。みんなにわかるように言うたらな。

委員（和田善臣委員）

いや、昨年度というんですか、この4月からですか、この4月からアルバイトであった職員、社協でアルバイトであった職員が正職員になったと聞いてます。で、そういったことが、町の職員の採用についてですね、そういったことがあるんかどうか。結果、社協が正職にしたと社協の方でその人の給料を払うんであれば別ですけども結局その分は町から出てるんですよ。ですから嘱託員を正職にするというのは、今の町では余りないでしょう。そういう仕組みというんか。柏原次長、どうです。

町長公室（柏原憲一次長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

柏原次長。

町長公室（柏原憲一次長）

うちの町では、そういうのは今のところないです。今のところというか、現状ない状況でございます。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

そのアルバイト職員を正規に雇ったということをご存じですか、柏原さん。

町長公室（柏原憲一次長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

柏原次長。

町長公室（柏原憲一次長）

社協でおられた55歳の方という、今議員さんがおっしゃったことについては、社協のほうから聞いております。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

そういうことは役場のあれにはないんでね、余りにも社会福祉協議会を優遇してるかというような感じを持ってるんです。それで、今後その辺、人事のほうも目を光らせて、しっかりやってほしいと思います。

町長（和田吉衛町長）

定員管理から人数が少なくなったとか、そういうことで採用したということを使うと、ぽつぽつ言うたって、何を言うてるんやわかってない。そやろ。向こうは採用せなあかんという、そういうジレンマになったわけでしょう。そういうことを言うてやらないと。55歳がどうのと、それだけでは。そういうことを聞いていると。

委員長（河野隆子委員長）

答弁。萬野部長、お願いします。

健康福祉部（萬野義則部長）

ただいま仰せのように、ことし4月に社会福祉協議会として2名の新規職員が採用されました。1名は新卒で、1名は今ご指摘のありました55歳のアルバイトの方、その2名が4月から採用されました。それは事実であります。その採用の仕方についてはということなんですけども、これはあくまでも社会福祉法人として規約にのっとっての採用ということを知っております。しかし、これを本町に置きかえたら、あるべき姿ではありません。これもはっきりと言えらると思います。こういった中で、その人のアルバイトから職員



になった人件費を全て町の補助金で賄う。年間300万余計かかります。この300万円をかかっていることに対していかがかというような質問やと思うんですけども、これは今後こういうふうなことはあってはならん、計画を立てて職員を採用していかなあかんというような、私は気持ちになっておりますので、今後そういった面も気をつけてやっていきたいと思えます。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

それでは、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

では、すみません、質問の要旨についてはお届けさせていただいておると思えます。きょう初めて取り上げる問題ではありませんので、ご検討いただいていると思えますが、忠岡町はこれまで週6日稼働していた施設を5日稼働ということになりました。住民の皆さんがよく利用されている施設その他で、やっぱりあけてほしいなというふうな強い希望が寄せられています。中には、このごろ振替休日というのが多くなりました。それで3日連続休んでる。1週間のうち3日閉まってるんですよというふうなこともよく遭遇しますんでね。これはやっぱり従来どおりのところに戻していただきたいというふうに思っているんですけど、これは公室長さん、どんな施設が1日削られて運営しているようになっているんでしょうか、まずお話しください。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

公共施設でございますけども、今その施設の一覧は持っておりませんが、常々お話に出てまいりますのが、文化会館であったりスポーツセンターであったり、いろいろと公共施設でございますけども、これらの開館日あるいは開館時間の変更というのもお願ひしているところでございます。で、先ほどおっしゃったように、2日のところが3日の休

みになるというときもあろうかなというふうに思います。

私ども、これ、第2次財政健全化計画など健全化の施策によりまして、そういうことを実施させていただいてるわけでございまして、当然住民の皆様にもご負担をおかけしているということは認識しております。

ちょっと施設の全て、今資料を持っておりませんので把握しておりませんが。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今、公室長さんのほうからお答えいただいたのは、文化会館、スポーツセンターということですが、福祉センターもそうですね。重立ったというか、大きいところはこの3つであろうと思うんです。よく住民の方々も利用される。そして、これからやっぱり健康の面である、また文化の面である。特に高齢者、障害者の問題なんかも含めまして、もっと有効利用していかなければならない施設ではないかなというふうに思っておりますので、これらをやっぱり積極的に開く努力ですね、これをしていただきたいというふうに思っているんですが、この間ずっとありませんのでね、その点のどうなったらどうしていくかというプロセスについてもお示しをいただきたいというふうに思うんです。

これは小さい話ですけど、きのうですか、衛生費のところでは業者の方の委託料のことをいろいろ話させられました。そのときに、ちょっと健全化で財政厳しいから辛抱してや言うて待ってもらっていたら、3年、5年たったら戻っているところもあるんですね。ところが、こうした施設についてはなかなか戻らない。やっぱり直接業者の方が役場と話しするところは改善されても、住民が使っているところの改善はされていないのかなというふうに感じましたので、特にきょうまた改めてこの総括質問でお話をさせていただいております。

やっぱり健全化の中であっても、やれるところはちゃんとしていく、そういうふうな住民サービスの向上という点でお取り組みいただく必要があるのではないかなというふうに考えてますが、いかがでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

先日、財政収支見通しのほうをご説明させていただいたというところで、今後数年、少し厳しい状況が想定されているというところがございます。しかしながら、当然今おっし

やられたように、いろいろと状況というものは当然変化してまいります。で、そのような中で、全ての今申し上げました健全化をこのまま全て進めていくというふうな考え方は今しておりませんで、当然その時点、時点で事業の優先順位なども考えまして、小さな話になろうかと思えますけれども、その施設の開館日数とか、あるいは開館の時間ですか、そういったことも含めまして、住民サービスの向上に努めていきたいということで、今実施しているサービスそのままいくのではなく、やはり状況を見守って進めていきたいと思えますので、今具体的にいつの時点で何をというのは申し上げられませんが、前向きに検討してまいりたいと思えます。よろしく申し上げます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほど1つの例として業者の委託料の話を見せてもらいました。やっぱり何とかしてあげなあかんというふうなところは、健全化の中でも改善といいますか、そういう変化が起こっているのも事実ですから、やっぱり住民の望んでおられるところも改善していただく必要があるかと思うんです。だから、今はどこがどうなるということは言えないとおっしゃってますけど、これは早急にやっぱりお考えをいただきたい問題だというふうに思っています。

でない、住民のほうもね、こうした話が広がっていくと、こっちはいけて、こっちはあかんのかと。それはあかんほうは我々のほうやないかというふうなことになればね、やっぱりよくないと思ってます。和田町政というのは公正・公平、これが一番モットーですからね、やっぱりそういう立場でしっかりとお取り組みをいただきたいというふうに思ってますので、公室長さん、よろしゅうございますでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

当然できる範囲ということになろうかと思えますけれども、前向きに考えていきたいと思えます。よろしくお願いたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしく申し上げます。

それとあわせて、福祉バス、この運行なんですけれど、今年度から小さいバスになって、案外フットワーク軽くずっと回れるようになっております。別に小さくしたからという苦情が来ているわけではありません。それで、本来上がっていく委託料を抑えて、なおかつ前回よりも低く抑えて頑張っていたら、そういうシステムをつくっていただいたということについては、私はよう頑張っていたらと思ってるんです。このままやったら料金がボンとはね上がるころを、はね上げさせないでそのサービスを守っていただいているわけですから、そういう創意工夫は発揮していただくというのが、やっぱり役場の職員の方々の英知だろうと思っております。

その英知でやっていたら、今の福祉バスの運行をもう1日ふやしていただきたい。というのは、乗ってる方々を見ていただいたらようおわかりやと思うんです。福祉センターに行くからこのバスを必ず利用する、だから必要だという方ばかりでないということはもうご存じやと思うんです。実質的には、忠岡町のまあ言うたら巡回バスですかね、そういう役割も果たしてます。この役割が大きくてね、お年寄りが歩いて病院に行ったり歩いてスーパーに行ったり、そういうふうなことがなかなかしにくくなっている方がふえています。乗ってる方も大体そういう対象者の方です。そういう方が外に出る機会を失えば、よりその生活が困難になります。ひとり暮らしとか、ご夫婦の高齢で介護されてるとか、そういうふうな方もたくさん利用されてます。そうした方の声に応えるためにも、土・日休みやったら2日も続けて出ることができない。お買い物も含めて、病院に通うのもそうですね。そうした利便性を若干向上していただきたい。そういうふうに思ってますんでね。福祉センターが閉まっているから、だからこのバスは走れないんだというようなことで考えるということだけではなしに、やっぱりそのことも一緒に考えていただきたいというように思ってます。

もっと言えば、施設の開館についても考え直していきたいとおっしゃってるんやったら、福祉センター、土曜日に開いてもろうて、一緒にバスが走ってもろうてもいいんです。やっぱりそういうふうな住民の今の願い。忠岡はまだましなんですけどね、千早赤阪とか岬町あたりになると、買い物難民みたいな方がぼちぼち出かけてるんです。これ、全国的にはたくさんあることは皆さんご承知のとおりです。忠岡は狭隘なまちですけど、やっぱりそうした人がおっても、この福祉バスで何とか行けるからということに待っている人がおるんですね。だから、そうした願いにもやっぱり応えていただきたい。住民サービスの向上という点でお考えいただけないかというように思っているんですが、いかがでしょうか。これは萬野部長さんのほうがよろしいでしょうか。

健康福祉部（萬野義則部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

おっしゃるとおりやと思います。住民のためにバスを走らすというのも1つの方法かなと思います。しかし、今現在、福祉バスといいますのは、これは毎回毎回一般質問にいただいておりますが、また同じ答弁をせないかんのかなとつらい気持ちになっておりますけれども、現在福祉バスにつきましては、総合福祉センターと一体となって取り組んでいる事業であります。今ご説明いただいたように、福祉センター以外でいろんな方も乗っていただいております。便宜を図ってるつもりでおります。しかし、決まりとして福祉センターを拠点にということが大前提である以上は、今の時点では考えておりません、それ以外のことは。

先ほど公室長が言いました福祉センターにつきまして前向きに検討するということでありましたら、土曜日も開館となりますと、当然バスも運用しなくてはならないと、このように考えておりますけれども、現時点ではいい返事ができないのはちょっとつらい思いがしますが、よろしくお願いします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

萬野部長さんも乗っておられる方の実情はつかんでおられるというふうに思っております。そんな中で、つらい返事をしているというふうにご本人がおっしゃっているんでね、やっぱりどうこれを改善していくかということとはもっと真剣にお考えいただきたいと思っております。だから、どうしてもこの大前提が崩せないということであれば、福祉センターを土曜日開館していただくということで力を尽くしていただいたらいいのかなというふうに思ってるんです。

だから、本当に今の需要に応えるというだけやったら、バスだけ改善してもらいたいというのが私の希望ですけど、その前提が崩せないというその根拠がね、私らどこにあるんかというのもようわかりませんが、仮にあったとしても、それは福祉センターの開館日の改善とあわせてお考えをいただけたらありがたいかなというふうに思っているんです。いつまでも同じ流れでないというふうにおっしゃってるわけですから、忠岡の福祉センター、これから、この間論議もさせていただきましたが、要支援1・2の方々の健康維持のために、そういう施設を使っていこう、そういうふうなお考えも聞かせていただいております。それであるならば、やっぱりそうしたことの利用もできるような日にちとバスを確保していただきたいなというふうに思ってますので、この点は真剣なお取り組みをお願い

したいと思うんです。

健康福祉部（萬野義則部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

ただいまご指摘いただきまして、十分に念頭に置きながら今後進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、2つ目の質問に移らせていただきます。入札制度の改善ということで、何度も取り上げさせていただいておりますが、入札の場合の最低制限価格、これを忠岡町は事後に公表いたしておりますが、これを事前公表することで忠岡町の入札を改善していただきたいというふうに思っています。この点については、もうあえて説明はいたしません。やっぱり特定の業者の方が仕事をちゃんとお取りになる。それは入札制度という合法的な形でやっていますんでね。これが1回、2回やったら私ら、たまたまそうだったんかいというふうに思いますけれど、そうでない事例がずっと続いている中で、これをやっぱり改善していただく必要があるのではないかというふうに思っております。この点についてはいかがでございましょうか。どなたでもいいです。最後は町長さんですけど。

町長（和田吉衛町長）

そしたら、最後にしようか。

委員長（河野隆子委員長）

どなたが答弁していただけますか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

そうですね。入札制度は1つの業者選択だと、こういうふうに思います。また、事前公表か事後公表かというのも選択だろうと思っておりますが、本町の今の入札制度については悪い慣習だとも思ってませんし、不正が指摘されたこともありませんし、ミスってるという、そういうようなことで入札事務が警察問題でもありませんので、私どもはこれで終わ

りませんが、何かといい制度を見つけながら応札してもらい、金額を入れてもらおうと、こういうわけですが、今の状態ではこれぐらいの金額、応札だと思っております。

しかし、世間で口々言うてるうわさも十分聞いておりますので、そういうことについては聞いたときには除去しておりますし、大きく制度を変えるほどの問題があったというものでもないで、私としては今のところは例年のようにやっていきたい。いわゆる事前公表にはまだ踏み切る私としての整理ができてないということです。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町長さんも事後公表というこの制度が、大阪府下でも圧倒的少数である。特にこの泉州においては忠岡町だけがやっている制度だということは十分ご承知だと思うんです。そのもとで、今忠岡町で何が起きているかといえば、忠岡町が委託している施設、これはクリーンセンターは長期包括ですからいたし方ありませんが、し尿処理場、ポンプ場、それから水道の休日・夜間、これら含めて全て同じ業者が運営している。つまり、忠岡町のそうした管理・運営については、基本的に1社が握っているという状態になっています。

これも、入札という制度を使って合法的にされているということは、私たちは知っています。知っていますけれど、だからこそそのような事態を改善するために、最低限価格の事前公表というのが要るのではないかというふうに思っています。特定の業者だけがね、我々ずっと資料を集めてます、いかにも最低限価格を知り得たような、そんなすばらしい能力のある集団が入札で仕事を取っている。これは偶然にしたらでき過ぎなんです。だから、私たちはこれは偶然であるというふうには思いません。思っていないからこそ、私は和田町長さんは信頼してます。だから、こんなふうな解せないことが起こるということが理解できませんし、しかし、これは放置してはだめだと思ってます。

何度も取り上げて、和田町長さんも、そしたらもっと規模を大きくして対策を考えるとこのふうにお答えいただいたことありますが、結局中身は変わっていません。変わっていないで、特定の業者が全て入札で仕事を取っていった。取っていった結果、どうなったかというたら、他の業種の方がお友達の企業以外、応札してこない。そういうふうな状況も生まれてきてるんですね。

生まれてきた結果、どうなったかというたら、これは年代の順番はしっかりしてませんが、総合福祉センター、これは特定の業者が98.9%で落札してます。中学校の給食棟、これもその同じ特定の業者が95.6%で入札を落ととしています。これは中学校の外周フェンスですが、これも同じ業者が99.5%で入札を落ととしています。つまり、最低制限価格を事前公表してこなかった結果、これまでは最低制限価格を知り得た、非常に巧

妙なやり方で仕事を取ってきました。取ってきたときは、結果的に忠岡町の財政に実害はありませんでしたけれど、他の企業がどんどん手を引いていくんですね。中にはつぶれていく方もあります。その結果、新しく出てきた現象というのは、特定の業者が99.56%なんていうような、ほぼ満額ですよ。こんな入札とほんまに言えるのかどうかね、こういうふうなことが現実起こってきています。これはいわゆる正しい入札であるのか。忠岡町の清潔、公正な町政に、私は汚点をつけるものだというふうに思っています。

だからこそ、最低制限価格を事前公表すれば、最終的には同じ業者が並んで仕事を取りに来て、最後は抽せんか何かで決まります。ある意味、機会均等ですね。本来、入札というのは機会均等にするための制度ですけど、忠岡町では入札によって機会均等の機会が奪われている、そういう現象がはっきりともう出てきていますんでね、だからこそやっぱりやっていただくことが必要ではないか。しなければ、99.56%というほぼ満額に近いような費用で仕事が取られる。忠岡町の財産が失われる。これはほんまに入札制度の意義も何もあったもんじゃないというふうに思っています。

だからこそ、この最低制限価格の事前公表、私、これはね、何が何でもこれしかない、最後までこれでいけというふうなつもりはありません。当面のこの異様な忠岡の入札の事態を改善していくための手法の1つだと思っています。これが改善されれば、それこそもとに戻しても私は構わないと思っていますが、この異様な事態をやっぱり改善するためには、私たちはこの手法が今一番ふさわしいのではないか。これはもう何年も前から申し上げておりますので、同じことをくどくは申しませんが、この数字を見ていただいた上で、やっぱり町長さん、公正・公平な立場でやっていただくためのシステムをつくっていただきたい。これは切なる願いです。やっぱり私たちは和田町長さんを信頼しています。職員の皆さんもいろんな圧力から守っていける、こういう方式としてこの制度を採用していただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

ご意見を十分に拝聴しておきます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町長さん、拝聴だけやなしに、頑張ってくださいね。よろしく願いします。



町長（和田吉衛町長）

結果の影響も深く考えて、制度の変更ですから、そうたびたび変えられませんしね。ご意見を十分承っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

大阪府下でもほとんどの自治体がしている。泉州でも忠岡だけがしていない制度ですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、次に業者選定委員会の問題なんですけれど、これは主に幹部職員の方々にやられているというふう聞いております。その選定の方法についての透明性は確保するために、改善をいただきたいと思ひてるんです。これは私どもだけが申しているのではなく、6月の議会では和田町長さんの側近中の側近である杉原議員が議会で取り上げて質問したということは、私たちが驚きでありましたけど、やっぱり町長さんを信託している一番の人でも、何とかここは改善したいというふうにした気持がそこにあらわれていたと思ひます。だから、私たちが同じように思ひしておりますし、ぜひこの改善をお願ひしたいというふうに思ひますが、いかがでございましょうか。まず、公室長さんにお聞きします。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

指名業者選定委員会につきましては、町長が委員を選任するという事になっております。で、今のところ議事等につきましては非公開ということになっておりまして、そのあたりが透明性がないと言われてるところであると思ひます。この辺の取り扱いにつきましては、ちょっとそのあたりどういうふうにしていくのか、これはまた町長の指導のもと検討していくべきだと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

最後の決断は町長さんだという、ここにかかっているんですけどね。町長さん、ご承知

やと思いますが、これは北出の浄水場の運転管理の業務委託なんですが、6社が指名競争ですから役場が選ばれたんですね。この6社のうち、松和メンテナンスとか住重環境エンジニアリングとか松井コーポレーションとか松井建設とか、何かどこかでくっついてるところばかりやなど。これはほんまそうですよ。これは私ら素人が見ても思います。これが忠岡町の業者の選定委員会で選ばれた業者ですね。これは不思議でないのかなというふうに私も思っています。こんなことが平気で出てくるようでは、その指名委員会の透明性、公正・公平さが疑われても仕方ないんじゃないでしょうか。どこから見てもやっぱりちょっと異常やなと思います。

もっと言えば、今既に別の仕事を請け負ってるのに、次の入札にまた入ってきてはるんですよ。つまり、本人が入ってきてるんじゃないですね。指名委員会が指名して、はいどうぞと言うてるんですね。だから、ここもやっぱりおかしいと思っていただきたいと思っています。ここで大きな仕事してるんやったら、時期の重なっている次の大きな仕事は別のところにやらしてもらおうかというふうな役割を果たすのが、本来指名委員会ではないかというふうに思っているんですけど、この仕組みについて、町長さんに最後は改善を求めますが、これをその指名委員会でされた幹部の方々の中に公室長さんは入っておられたんですか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

このあたり、どの辺までその規定の中で、先ほど申しましたとおり議事が非公開ということになっておりまして、その中で委員の選定というんですかね、そのあたりもちょっと把握しておりませんので、そのあたり公開できるのかどうかというのもよくわかってないところがございますが、その辺を含めて、全て今のところ非公開という取り扱いになっているのかと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

別に私は公室長を糾弾するつもりで申し上げてるわけではありません。ここにおられる幹部の方々が多くはかかわっておられると思うんですけどね、その方々がこんな異様な選定の仕方をされるということについては、これは何をせんでも改善できると思うんです。自分たちの頭1つ切りかえたら終わりですから。やっぱりこんなんおかしいやなと思って

もらったらいいんです。

それと、大きな仕事をしてる業者が、次の大きな仕事にまた入ってくるというふうな、それも形の上では指名委員会がこの業者を選んでもというようになってるんでしょう。その選び方が悪いと言われたら、これは後になったら事後公表するんですからわかりますんでね、やっぱりこの辺も改善は、透明性以前の問題やと思ってます。ちゃんとしていただかんことには、忠岡町の公平・公正な入札という大事なところがやっぱり疑われてくると思うんです。そういう点ではこれは私、別に、まあ町長さんにお答えいただきましょうか。そこしかしゃあないですね。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

私どもは、排除の論理には立てられないんですね。私たち職員は、絶えず公平・公正・中立という、そういうスタンスでおらなくてはいけないと。そこで、日本国の資本の論理も要りますし、経済活動の自由というんかな、そういった上に立っていくと、今本町の職員のこの固まりは、そういうようなところからいくと、歴代続いているような慣行も大事なあと。しかし、今住民がどういようなことを望んでるかという検討もしてきているわけです。

そんな中で、きょうお互いに言及しているところだと、こういうように思ってますので、一番大きいのは、やっぱりきょう言えることは、排除の論理には立てないということでもあります。そんなことで、さらに職員全員に研究せえということですので、いい忠岡方式を見つけていきたいと、こういうように思っています。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私は別に排除の論理を持ち込んでいるわけではありませんので、本来は仕事というのは入札制度を通じて、公平・公正に運営されて、いろんな方がお仕事をしてもらおう。それが忠岡町にとって入札という形で、より安い値段でいいものをつくってもらおう。財政をしっかり守っていく、競争の原理も働くということで、この入札制度があるものだというふうに思ってます。だけど、長い間放置してきたら、競争の原理どころか99.56%というふうな、こんな入札とおよそ思えないような結果が出てくるようなことになってます。ここまで来たらやっぱり改善してもらおうことが一番必要だと思ってます。

もっと言えば、この指名競争なんて、これ本来ここでちゃんとチェックしといてもろうたらね、事前公表しました、わけもわからん業者が入ってきて、仕事は取ったけど、あとほったらかして逃げたというようなことは絶対にあり得ない。幹部の方の目で見てるんやから、そんな業者が入ってるかどうか見た上で業者を選定してるんでしょう。そしたら最低限価格の事前公表をやったところで、そんな業者が紛れ込むはずがないんです。これが1つですね。

もう1つは、もう今までのこんな形になったらね、こんな6社のうち4社が全部お友達というようなことにならんように、ちゃんと選定してもらおう。それは指名そのものを外してしまって、一般競争入札というふうなことも考えていかなあかんような時代やなど思ってるんです。私ら、町長さんが言われた、もっと大きな網で考えて改善していきますよと言うたときには、私たちこれをやってくれるんだと思っと思ったんです。一般競争入札をすれば、そんなお友達がいっぱい集まってきて、内々だけで何をしていたかわからんというふうなことが疑われるようなことは絶対にありません。ですから、大きく網を打つというのであれば、一般競争入札。小さいところで改善したいというのであれば、指名をしながら最低制限価格の事前公表、これがやっぱり今の忠岡の、今何度も話してますが、この異様な結果を正していく一番の有効な手段だというふうに思っておりますので、町長さん、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

私らやっぱりね、これが前の町長やったらこんなこと言ひませんよ。和田町長やから、信頼してるから申し上げてるんです。よろしくお願ひいたします。

町長（和田吉衛町長）

熟慮して進めていきます。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

まだ半年しか僕はたっていない身ながら、皆様にこのようにご指導いただきまして、きょうのこの3日間の日程を過ぎさせていただいてるわけです。今後も、またこれから皆様におきましては、僕の足らへん部分をさまざま各課、各部署におきまして教えていただくことになると思いますが、その中で今のこの総括としましては、僕はもう各論、これまでであったこと、この決算委員会の中で各論のようなことは1つ聞くのではなく、僕のほんとにこの忠岡の未来につなげていただけるという意味で、ただ1点、1つ聞きたいのが、やはりこの単年度収支2億4,000万円の赤字ということに対しての、この忠岡町としての

意識づけとしてどうなのかということをお聞きしたいわけです。

つまり、財政健全化の最中だということは言われています。ただ、ことしも財調を取り崩していったら、平成30年までは予算見込みでいうと赤字。それ以降は黒字になるかもしれないが、ただ将来負担比率はまだまだ上がり続ける。で、ほかの市町村に比べて十何%以上高い経常収支比率の状況をこのまま続けていきはるのか。この財政をちゃんと住民の方に、来年度の予算に向けてどのようにわかりやすく、そしてどのように変えていきはるのかを説明いただきたいと思います。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今おっしゃられたとおり、当然正常値に近づけてまいりたいというのは目標でございます。それで、平成26年度の単年度収支でございますけれども、約2億4,000万円の赤字ということになっておりまして、これにつきましては25年度決算においての大きな黒字決算となったというのが影響しておりまして、それで大きなマイナスになるというものでございます。

しかしながら、26年度におきましては財源不足が生じまして、財政調整基金が8,400万円、それと愛の福祉基金が3,500万円、あわせて約1億2,000万円の繰り入れを行った上で財源調整を行っているというところでございます。

ご質問のこの財源不足、あるいはこの後、不足する不足額ですね、これを今後どうしていくのかということでございますけれども、現時点では第2次財政健全化計画を継続させていただいて、かつ事業の推進に当たっては、緊急性あるいは重要性というようなところで優先順位を決めて、なおかつ消耗品の購入など、より細かなところまで節減をいたしまして、その上でもさらに不足する部分につきましては、財政調整基金を活用して運営をしてみたいというふうに考えております。

それで、委員会当初に財政状況の説明をさせていただいたわけでございますけれども、少し説明を加えますと、現在の財源不足の要因といたしまして最も大きなものというのが公債費でございます。お手元に、当初お配りしていると思います財政課資料1というのがあると思うんですけれども、この中で近年で平成26年度、あるいは平成28年度、ここがピークということになっておりまして、9億3,800万円ということになっております。

この中には、当然途中で話が出てきたかと思いますが、シビックセンターの建設分ということで約3億1,000万円、平成20年度に発行いたしました開発協会の所有地の買い戻し分、これにつきましては約1億円、平成24年度に発行しました開発協会の解散に伴

う第三セクター等改革推進債、これの償還が約6,700万円で、これらを合わせて4億7,700万円というのが含まれているわけでございます。このように通常の事業債、耐震化であるとか、いろんな公園の整備であるとか、そういった事業債以外にこれだけの金額を返済しているということでございますので、非常に厳しい状態になっているということでもあります。この点につきましては、私どもも当然大阪府といろいろと財政状況の話もする中で、市町村課におきましてもこの部分がなければ府内有数の健全団体と常々言われているところでございます。

で、資料のとおり、今後これらの既発債の償還というのが当然大きく減ってまいります。平成36年度あたりには、今現在よりも5億8,000万円程度減の3億6,000万円程度まで公債費が落ちるということになります。このようにこれらの償還も含めた収支見通しというのをごらんいただいておりますので、数年、特に今厳しい状況というのは続きますけれども、その後は改善してくるということで、今後も無理のない政策を進めていくという中で、健全な運営ができるものではないのかなというふうに考えております。

1つ、過去の負債の処理について申し上げますけれども、これにつきましては、過去に当然誤りがあったとかいうものではございませんで、過去の事業ですね、その時点では当然最善の方策であったものというふうに考えておりますので、決して批判をするというものではございませんので、その点についてはご理解をいただきたいというふうに思います。

それと、今後、国の動向、あるいは社会経済の変化というのは当然出てまいりますので、そういった不測の事態も考慮しておくというのは当然必要でございますので、決してよくなっていくという中でも楽観視することのないように、慎重に運営には心がけていきたいというふうに考えております。

それと、今回いただきました質疑の通告書の中にも、できれば資料もいただきたいというふうにお書きいただいておりますので、当然必要な部分につきましては別途財政課のほうで用意をさせていただきますので、また説明のほうを加えてさせていただけたらというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

今の公室長のお答えの中で、ちょっと2点気になるところがありまして、まず1点目が過去の事業の取り組みの結果ということなので批判しないということなんですが、結局その赤字、マイナスのツケというのは、じゃあ誰が払っていくことになるんでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

当然、過去の清算というのはしていかなければならないということで、過去から今もずっと続いておるわけでございまして、当然これは住民さんの負担になっていくというものでございます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

となるのであれば、具体的には今どのようにもっと踏み込まなあかんのかなということをもっとお考えいただきたいというのが1つなんです。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

私が思うのには、ちょっと見解が相違しているのか合っているのか知りませんが、借金してでも事業をした、その事業のよさが後世の人たちが享受できることは非常すばらしいものではないかと、こういうように思っているんですけど。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

その借金してでも事業をして、享受できる事業というのは、具体的には。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

下水と教育、福祉。全般にそういった面が充実することが大事ではないかと思えます。

まあまあ私の見解ですけど。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

結構、僕に話しかけていただける、町中で話しかけていただける若い世代が多いんです。あと20年、30年したら、ここどうなるんですかと。それは短期的には5年、10年で、財政健全化でこうなっていくと思います。今で言うたら将来負担率、ここまで出ているので平成35年で212.9%というのが資料としていただけてますけど、じゃあこれがあとそのプラス10年、20年、それこそ今ある起債しているものの最大が一番長いやつの終了した時点で、どれぐらい借金が今後残っていくのか、繰り越されていくのか。はっきり言って僕もその辺の数字にはすごい弱いんで、まだわかりきってはないんですが、そこにどう答えていいのかなというのは、本当に僕の中ではすごい葛藤してるところなんです、正直。

やっぱり僕、36歳なんで、住民の方でもその面に期待して入れていただいた方、そして送り込んでいただいた方に関して、やはり僕は責任があると思ってるんで、この財政のことに関しては、それぞれの各論の部分に関して、今決算ですので、個々に質問する気はないんですが、やはり若い世代、将来世代にどうツケ、負担を残さないのかをしっかりと説明できる報告を今後お願いしたいということで、その1点、何よりも大きいところでお伝えさせていただきました。

あと、やっぱり先ほど公室長が、もう1つの点なんですけど、消耗品など細かな部分で、そういう節約をまず小さい身近なところからしていかないといけないというお答えがありました。正直なところほんまに皆さん、この役場の皆さん、ほんまにそこまで思っているのかなというのは正直あります。例えば、僕はおりるとき必ず階段を使ってます。エレベーターを使ってません。それは使えば、電気代はちょっとでもかかりますよね。それは、中にはそのぐらいの金額やと思う方もおられると思います。けど、やっぱりそういう小さなところから身につましてやっていかないと、それは膝が悪い方とか、余りにも高齢を召している方とか、妊娠中の方にせえとか、そういうわけじゃないですけど、でもやっぱりそういう細かな細かな意識づけというのもお互い言うていくべきことや僕は思っています。

それを今後どのように考えていただけるのかも僕は期待して、特にその答弁としてはいただかないつもりなんですけど、私の最後の総括の話として聞いていただければなということで、本当にこの最後の通告にプラスアルファでまたお聞きいただければいいと思うんですけど、きょう昼ご飯を食べに、きのうドラフトがあったのでスポーツ新聞を買いに、



お昼ご飯を買いにちょっと出ました。お昼時やったんで、うちの職員さん、何人かすれ違いました。笑顔で挨拶していただける方がおられました。

でも、きのう僕、教育委員会のほうに学校の先生が挨拶してくれない。目が合って、こっちが会釈しても、向こうは知らんぷりに近い。やっぱりそれは別に教育の先生だけじゃなく、やはり役所の職員の方々が、こちらで町の職員で働かれるのであれば、僕とそこでちょっとすれ違った何人の方かは、僕が会釈しても全く無視の状態でした。それは別に僕を議員として見てくれとか、そういうわけじゃないですけど、僕も一住民です。住民が、ああ役場の職員かなと思って、ぺこっと頭を下げて、向こうが無視されたらどう思うでしょうかねと。やはりそういう細かい細かいところかもしれないですけど、その辺の意識づけというものをまず徹底していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

難しいとこやね。先日、防犯委員会の大会で勉強したんですけども、知らない人に声をかけられたら逃げていきなさいとか、知らん顔しなさいと言われました。そういう子供たちの学習があった話を耳にしております。それは、大人にもそういったようなことがあるのかと思うと、私としてはそのときの話はよくわかったつもりでおるんですけども、まだまだ子供を守っていくためには教え方を十分検討しなくてはいけないなと思いつつ、その話を聞いてきました。

そういうのを当てはめていくと、三宅議員の相手が誰なのか、またそれを聞いてみたいなどは思いますけど。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

別にここで特定の職員さんを指してどうのこうの言うつもりもないですし、ただ向こうは、言い方は悪いですけども、忠岡の地に来たからには、やっぱり忠岡町職員じゃないですか、少なくとも。やっぱりその自覚、意識というものをしっかり持っていただきたいんです。まあいろいろな形で自覚の持ち方というのはあると思いますが、やはり挨拶する。会釈。挨拶でも僕が朝駅でやってるような、「おはようございます」とでっかい声でするといような、そんなん全然思わないですよ。でも、相手が会釈してきたのであれば、町の職員のプラカード下げて、ポケット放り込んでいる間は、向こうに「ああ、町の

職員で、もしかしたら何か昔あったかも、何かの感じで関係があったんかもしれないな」というふうに思うのが普通やと僕は思うんです。

ちょっと細かい点で言えば、そういう細かいところにはなってくるんですが、やはりそういう大きなところでの財政を考えていただくというところも大切ですけど、やっぱりこの細かな部分、先ほどの節約の話もそうですし、大きな礼節、挨拶するという。知らん人と今おっしゃりはりましたけど、でも役場のネームカードを胸のここにポーンと放り込んでいて、町中で会ったら、相手は役場の職員やと思って、何らかの形で会釈してきたら、職員としては、「ああ、この人知ってるかな」と思っていただけでも当然のことやと思うんです。ちょっとそういうことが、しゅうとのお母さんが細かいことを言うというような感じに捉えられるかもしれないですけど、まずはそういった本当に礼節の部分からしっかりとご指導していただけないかなと僕は思います。

委員長（河野隆子委員長）

答弁、よろしいですか。

委員（三宅良矢副委員長）

もう答弁結構です。

委員長（河野隆子委員長）

答弁はいいということで、町の職員さんに関しては挨拶も大事ですので、私からもよろしくお願ひしたいと思ひます。

他の議員さんでご質問ありませんか。

（なし）

委員長（河野隆子委員長）

ないようですので、総括質疑を終結いたします。

それでは、各委員の意見集約を行いますので、理事者の方は後ほど連絡しますので、それまで自席で待機お願ひいたします。

（理事者：退席）

委員長（河野隆子委員長）

各委員の意見集約に要する時間について、どのくらいお取りしましょうか。

（委員間で協議）

委員長（河野隆子委員長）

それでは、5時15分に再開しますので、それまで暫時休憩いたします。時間厳守でお願ひいたします。

議事の都合により、本日の委員会は5時を過ぎますが、よろしくお願ひいたします。

（「午後4時42分」休憩）

委員長（河野隆子委員長）

それでは、委員会を再開します。

(「午後5時15分」再開)

委員長 (河野隆子委員長)

これより各委員の意見を聴取いたします。意見をお願いします。

委員 (高迫千代司委員)

委員長。

委員長 (河野隆子委員長)

高迫委員

委員 (高迫千代司委員)

忠岡町の2014年度決算について、日本共産党議員団の意見を申し上げます。この年度は、安倍内閣が発足後、2回目の予算であり、国民の暮らしに大きな打撃となった消費税8%への増税が強行された上、社会保障も削減される一方で、大企業減税や軍拡推進など国民犠牲の安倍暴走政治が押し進められました。

安倍政治は、私どもが予算案に対する意見で申し上げたとおりの状況になりました。

まず、昨年4月からの消費税8%への増税が強行された影響は、政府の「想定」をはるかに超える深刻なものとなりました。昨年4月以降の消費者物価指数は、対前年度比3.1%の上昇となりました。働く人たちの実質賃金は2014年度末(3月)の時点でも、前年度同月比23カ月連続マイナスとなってしまいました。総務省の家計調査でも、消費税増税後の家計消費支出は、前回の増税時に比べても大きく落ち込んでいます。2014年度の国内総生産の実質成長率が、政府の見通しではプラス1.4%でしたが、マイナス0.5%に見直しをすることになり、政府の甘い「想定」は、全くの大外れとなりました。

昨年末の日本銀行の「生活意識アンケート」調査結果でも、「生活にゆとりがなくなってきた」という人が2年ぶりに過半数を超え、「1年前と比べて景気が悪くなった」という人が4割近くに上っています。アベノミクスの恩恵を受けたのは、やはり大企業や一部富裕層、また外国人投資家であり、国民には苦しみを強いるものでしかなく、格差をますます広げるものでしかありませんでした。

この年度の6月に「骨太方針2014」が示され、「社会保障給付について、いわゆる自然増も含め聖域なく見直し、徹底的に効率化・適正化していく」と述べられてあるように、国民生活には大ナタが振るわれました。物価は上昇しているのに年金給付は実質目減りし、70歳になる人の医療費窓口負担がこれまで1割だったものが2割に引き上げられる改悪が行われた年でした。生活保護の扶助費も2013年から3年かけて段階的に削減がされています。

さらに、大阪は、橋下「維新」府政のもと、他の都道府県に比べ、暮らしと経済の落ち

込みが大きいという、国と府の二重の悪政の影響を受けていると言わねばなりません。このような状況のもと、執行された本町の2014年度の決算であります。

一般会計では、歳入不足で財政調整基金を取り崩し、実質収支は370万円ですが、単年度収支は2億4,390万円の赤字となっています。こうした中で私たちは、住民の目線でこの決算をチェックをさせていただきました。

まず指摘をさせていただきますのは、入札制度の改善です。特定の業者などがいかにも最低制限価格を知り得ていたような入札で仕事を請け負っていましたが、その後は99.57%という、90%台後半の高値で落札をするという事態になってきています。また、業者選定委員会の改善と透明性もあわせて強く求めて、この分野での住民の立場の改善を求めるものです。

高い国民健康保険料や介護保険料の引き下げも、一般会計からの繰り入れも含め真剣に取り組んでいただきたいと思います。

水道事業は若干の赤字ですが、内容は健全であり、高い水道料金を引き下げ、住民に還元をしていただきたいと思います。

中止されている温水プールはちゃんと点検をしながら、早期に再開をしていただくように求めます。

何よりも忠岡町の住民は、大阪府下で40番目、下から2番目の少ない収入で生活をしているという実態があります。

こういう厳しい状況の中であって、忠岡町も、厳しい財政状況のもとでも住民のための施策もちゃんと行われています。

南海トラフの大災害が30年以内に8割の確率で起こると言われており、そうした中で防災計画をつくり、住民のいざというときの体制づくりや訓練も始められています。さらに強めていただくように求めます。

庁舎と消防署には防災無線のデジタル化に努められましたが、消防署では安く上げるために指令台の部分は外して、創意と工夫を生かしてちゃんと対応できるようにされました。

その他プラスチックの分別収集は半期で60トン、雑紙が1年で13トンという数字と比べても10倍もの違いが量として集められており、住民の負担軽減になっています。さらには、長期包括のJVとの交渉で、この部分を外せば町に400万から500万円のお金が戻ってきます。燃やしてごみにするよりも資源としてちゃんと生かしていく、そうした分別収集はさらに進めていただきたいと思います。

中学校給食の実現はいち早く自校方式で取り組まれました。本年9月からの実施は、大変子供たちからも喜びの声を聞く状態になっています。

忠中の3年生の教室にエアコンが設置されました。補正予算では忠岡小学校のエアコン設置の設計委託料も計上されました。国の都合で27年度、設置工事には至りませんでし

たが、この設計委託は28年度にもそのまま生きているとお伺いをいたしました。

東小学校では、留守家庭児童学級が簡易ではなく、恒常的な施設として整備されました。

中小企業の利子補給制度、また子供たちの安全・安心のために、青パトの運行、幼稚園、保育所、小学校の門前に受付員を配置する事業も継続をされています。

また審議の中で、介護保険制度の改悪で要支援1、2の方を外すことになりますが、第6期の29年も財源を確保し、今までどおりのサービス水準を確保するとの答弁もございました。

以上の点を踏まえて、私たちは本決算を認定をしたいというふうに思います。

以上です。

委員長（河野隆子委員長）

次に、藤田委員、よろしいですか。。

委員（藤田 茂委員）

平成26年度決算を申し上げます。一般会計、特別会計及び企業会計決算について意見を申し上げます。

平成26年度の一般会計決算は、369万7,000円の黒字が生じたとのことですが、前年度繰越金などを省くと、単年度では約2億4,000万の赤字となっております。これは、歳出において学校耐震化事業の完了により投資的経費が減となったものの、歳入において地方交付税及び臨時財政対策債が大幅に減少したことにより、収支が悪化したものであります。

財政当局の資料によりますと、一般財源収入全体の約4割を地方交付税に依存している状況にあり、今後、公債費の増に加えて国勢調査人口の減少が見込まれることで地方交付税が大幅に減少し、さらなる収支の悪化は避けられないのが実情であります。

よって、財政健全化策に努めていただくとともに、新たな事業の執行には十分な財源の見通しを持って臨んでいただきたいと思います。

また、特別会計や水道企業会計も、安定した運営を図るため、引き続き歳入の確保に努めていただきたいと思います。

以上、平成26年度決算は、各会計ともに認定させていただきます。

委員長（河野隆子委員長）

次に、和田委員。

委員（和田善臣委員）

第2次安倍政権は、経済政策を一番の柱としてスタートしました。いわゆるアベノミクスの三本の矢、金融緩和、財政出動、成長戦略というものです。大胆な金融緩和により円安を生み、輸出関連企業の利益を生み出しました。それに伴い日経平均も倍近くまで押し上げました。

しかしながら、実体経済はほとんど伸びていない。好況とはほど遠い状態が続いています。日銀の黒田総裁の掲げているデフレ脱却も、原油安の影響もあり、目標の物価上昇率の2%の達成も困難さを感じています。

過去をひもといても、金融緩和でデフレ不況から脱した歴史はないことから、一層不透明さが増してきます。

そのような状況下、今後、本町においても税収の減、また地方交付税も減額傾向が顕著になってくるように考えているところです。

そのような中での26年度決算でありましたが、長年の懸案であった小・中学校の耐震化、また中学校給食も実施されるなど、非常にタイトな財政状況にもかかわらず、これら次代を担う子供たちのための教育の分野では非常に頑張っていたと感じているところでございます。

その中で、補助金に関し疑問も一部ありましたが、単年度収支は2億4,393万4,000円の赤字ではありますが、財政調整基金からの繰り入れなどで、実質収支369万7,000円の黒字となっております。したがって、これからも緊縮財政が継続することが当然求められると考えているところです。町長また職員皆様にはご苦勞をおかけしますが、今後も財政健全化に向け力を傾注願いたいと思います。

以上、27年度以降も頑張ってくださいことを強くお願いし、本26年度決算については承認させていただきます。

以上です。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

平成26年度決算について意見を申し上げます。

まず、忠岡を我がこと、私ごと、そして我が家族と同じように捉えて職務に当たっていただきたい。今の町のあるべき姿、あるべき必要な形を一言で当てはめると「推壊」とあらわせるのがぴったりかなと思っております。道徳教育にも出てきます二宮尊徳公のお言葉でもあります。よく似た言葉であれば小泉元総理が「米百俵」の精神と上杉鷹山の考えをつなげて、今の状況を先送りするのではなく、次の世代へつなぐバトンタッチをどのように進めていくかという大局性、及びそのためまず何をするのかという具体性を一致させ、今後とも進めていただきたいと思います。

この決算委員会で、町長のお言葉で私が一番いいなと思った言葉が、「持続可能のためみんなに辛抱してもらいたい」という一言をしっかりと記憶しております。みんなとはもちろん町民だけでなく職員、そしてまた我々議員も当然含まれ、そのための協力は惜しむことはありません。

本気となってやらざるを得ないときまで引っ張って変わらざるを得ないのでなく、後へ

つなげるための今の覚悟として、財政のみならず時代に合わせた柔軟な町政として徹底を約束いただけるものと期待して、平成26年度の本決算を認定させていただきます。

以上です。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

平成26年度忠岡町一般会計、各特別会計決算の、公明党を代表して意見を申し上げます。

金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」、いわゆるアベノミクスの一体的な推進により、企業に景況感が広がり、明るい兆しが見えてきたような年であったように思います。

しかしながら、自治体において歳入の根幹をなす税収の伸びは思わしくなく、町税全体で200万円の増である。背景には消費税の引き上げもあり、委託料などの物件費が増額するなど、厳しい決算内容であり、財政調整基金等の取り崩しをし、収支調整したとのことであることとなっております。

しかしながら、総合福祉センター事業、その他プラスチック製容器の分別収集、府内で初めての取り組みとなる高石市との共同での自治体クラウド方式による住民情報システムが本格稼働し、これにより運用経費の削減、大規模災害のデータのバックアップ体制や業務の継続性が確保されるなどの取り組みを評価し、本決算を認定いたします。

その上で、財政当局からの説明からも平成28年、29年ぐらまで公債費の償還が影響し厳しい状況が続くとのことであり、引き続き財政健全化に努められるよう鋭意努力されることに期待をいたします。

以上です。

委員長（河野隆子委員長）

ありがとうございました。以上で各委員の意見聴取を終わります。

委員長（河野隆子委員長）

理事者の入場を求めますので、しばらくお待ちください。

（理事者：入場）

委員長（河野隆子委員長）

それでは、一括して採決いたします。

認定第1号、認定第2号を一括して採決いたします。

認定第1号「平成26年度忠岡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第2号「平成26年度忠岡町水道事業会計決算認定について」を、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全会一致）

委員長（河野隆子委員長）

委員会の採決の結果、全会一致であります。よって当委員会として、認定することに決しました。

ただいま採決しました内容については、第4回定例会において委員長報告をいたします。

閉会に当たり、町長よりご挨拶をいただきます。

町長（和田吉衛町長）

ありがとうございました。長時間のご協議、ご苦労さまでございました。

今審査においても、生活環境問題処理においてお互いに考え方を交流できたことはありがたいと、こういうように思っております。

褒められた点も多くあったと思いますが、追及されている場面、言い方が悪いかもわかりませんが、追及された意見を私たちも持って行動し、話し合いを持ってきましたが、努力の足らなさが皆様方に伝わっていないということもあり、反省しているところでございます。

ところで、町民の皆様への満足度を高めるということは私たちの使命ですが、放漫会計では住民から不信を買うと思うので、経常比率の改善の努力は1つのポイントだと思っております。審査中にも出ておりましたが、事業推進において会計収支をしっかりと見つけ、順位をつけるなり緊急性など満足させていきたいと思っております。

ご意見をいただきました中に、子供医療助成や子育て関係費用、耐震化さらには冷房導入等々、すぐにでもやりたいという気持ちであります。ご案内のように、先ほど公室長からも見解を述べましたが、財政健全化を進める中で、財政見通しをしっかりと持って工面をし、方策を練り、すぐにでもやっていきます。やってきました。そういうことをご理解賜りたいと思います。

次に、いろいろなお尋ねがありました。そんな中で感想を述べるならば、本町は住民の中の皆さん方の共通点として、窓口はやっぱり役場と、したがって何でも役場に相談をしていただけたらと、こういう思いであります。

それから、他市町と比べるご意見がありました。それには私は特に気をつけております。このように引き込まれるということになりますと、非常に本町の財政力等々の問題もあります。そういうことから、比べていくということには非常に私としては嫌な面がありまして、日本一を誇る町でもあります。とはいっても日常生活に格差が他市とつけられることには、私も気にするところでございます。

それから、民営化も出ました。1つの選択だろうと思っております。今まで進めてきたように「民でできるものは民で」を思っているところでございます。

最後に一言、社協を育ててやってほしいと思います。本町のお祭りさえ衰退気味であります。町職員に対してのご意見をいただきましたが、また社協に対してのいろいろな事象



が提起されましたが、確かにかつては泉州で1、2番の忠岡も、20万都市や周りの市民の活動に比べられる町となってきたことは、私自身意識しております。

ご承知のように、各種団体で形成されている社協です。行政委員を初め消防団、防火協力会、文化協会や体育協会、それに国際交流協会、子供会などなど、住民の皆様のボランティア活動、地域貢献には頭が下がる思いであります。やり過ぎるぐらいやっておりますので、例えば後任を決めるに苦労の要るのも、その活動の充実ぶりではないかと、そういうように思っています。皆様方もいろんな事業に参加をしていただきたいと思います。

皆さん方も認識しているように、財政力の弱い本町、人口の少ない本町、力強さも弱く、比べると劣るかもしれませんが、その弱さ、悪さを克服しているのは、先ほど来言っているボランティアの大切さです。また、支えられる人、支える人の充実、底力があるのが本町の特色です。今後もこの力を借りていきたいと、社会づくり、町づくりの大切さを実感しているところでございます。

後になりましたが、平成26年分の決算認定審査に了としていただき、まことにありがとうございました。住民の皆様の声を、また議員各位のご意見を今後も大切にし、住民の皆様への満足度を高めていきますので、ご指導、ご鞭撻のほどをお願いして、お礼と挨拶にかえさせていただきます。

どうも本日、長時間ありがとうございました。

委員長（河野隆子委員長）

委員の皆様方には、3日間にわたり慎重にご審査いただきまして、ありがとうございました。

本決算審査特別委員会の閉会に当たり、委員皆様には審議に際しご協力を賜り感謝申し上げます。また、理事者の皆様方におかれましては、本委員会で各委員より指摘のありましたことについて、今後の行財政運営及び平成28年度予算編成に当たり、真摯にお取り組みいただきますことを申し上げ、本委員会を閉会いたします。各委員並びに理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

（「午後5時46分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年10月23日

決算審査特別委員長 河野 隆子

決算審査特別委員 北村 孝

決算審査特別委員 藤田 茂